

平成23年 3月 4日 開会
平成23年 3月24日 閉会
(定例第2回)

南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第17号

平成23年第2回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年2月16日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成23年3月4日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

| | |
|----------|----------|
| 板 井 隆君 | 仲 田 司 朗君 |
| 雑 賀 敏 之君 | 植 田 均君 |
| 景 山 浩君 | 杉 谷 早 苗君 |
| 赤 井 廣 昇君 | 青 砥 日出夫君 |
| 細 田 元 教君 | 石 上 良 夫君 |
| 井 田 章 雄君 | 秦 伊知郎君 |
| 亀 尾 共 三君 | 足 立 喜 義君 |

○応招しなかった議員

な し

平成23年 第2回(定例)南部町議会会議録(第1日)

平成23年3月4日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成23年3月4日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 議案第3号 鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第7 議案第4号 南部町水道拡張事業(遠隔監視システム整備)に関する契約の締結について
- 日程第8 議案第5号 訴訟の提起について
- 日程第9 議案第6号 平成22年度南部町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第10 議案第7号 平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第8号 平成22年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第9号 平成22年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第10号 平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第14 議案第11号 平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第12号 平成22年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第16 議案第13号 平成22年度南部町水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第17 議案第14号 平成22年度南部町病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第15号 南部町課設置条例の一部改正について
- 日程第19 議案第16号 南部町保育所条例の一部改正について
- 日程第20 議案第17号 南部町災害遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第21 議案第18号 南部町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第22 議案第19号 南部町旧家保存施設民俗資料館条例の廃止について

- 日程第23 議案第20号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第21号 平成23年度南部町一般会計予算
- 日程第25 議案第22号 平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第26 議案第23号 平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第27 議案第24号 平成23年度南部町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第28 議案第25号 平成23年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第29 議案第26号 平成23年度南部町建設残土処分事業特別会計予算
- 日程第30 議案第27号 平成23年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第31 議案第28号 平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第32 議案第29号 平成23年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第33 議案第30号 平成23年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第34 議案第31号 平成23年度南部町水道事業会計予算
- 日程第35 議案第32号 平成23年度南部町病院事業会計予算
- 日程第36 議案第33号 平成23年度南部町在宅生活支援事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 議案第3号 鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第7 議案第4号 南部町水道拡張事業（遠隔監視システム整備）に関する契約の締結について
- 日程第8 議案第5号 訴訟の提起について
- 日程第9 議案第6号 平成22年度南部町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第7号 平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第8号 平成22年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第9号 平成22年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第13 議案第10号 平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
日程第14 議案第11号 平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
日程第15 議案第12号 平成22年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第16 議案第13号 平成22年度南部町水道事業会計補正予算（第4号）
日程第17 議案第14号 平成22年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）
日程第18 議案第15号 南部町課設置条例の一部改正について
日程第19 議案第16号 南部町保育所条例の一部改正について
日程第20 議案第17号 南部町災害遺児手当支給条例の一部改正について
日程第21 議案第18号 南部町国民健康保険条例の一部改正について
日程第22 議案第19号 南部町旧家保存施設民俗資料館条例の廃止について
日程第23 議案第20号 公の施設の指定管理者の指定について
日程第24 議案第21号 平成23年度南部町一般会計予算
日程第25 議案第22号 平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
日程第26 議案第23号 平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
日程第27 議案第24号 平成23年度南部町介護サービス事業特別会計予算
日程第28 議案第25号 平成23年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
日程第29 議案第26号 平成23年度南部町建設残土処分事業特別会計予算
日程第30 議案第27号 平成23年度南部町墓苑事業特別会計予算

出席議員（14名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 板井 隆君 | 2番 仲田 司朗君 |
| 3番 雑賀 敏之君 | 4番 植田 均君 |
| 5番 景山 浩君 | 6番 杉谷 早苗君 |
| 7番 赤井 廣昇君 | 8番 青砥 日出夫君 |
| 9番 細田 元教君 | 10番 石上 良夫君 |
| 11番 井田 章雄君 | 12番 秦 伊知郎君 |
| 13番 亀尾 共三君 | 14番 足立 喜義君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 谷 口 秀 人君 書記 ————— 伊 藤 真 君
書記 ————— 本 田 秀 和君
書記 ————— 岡 田 光 政君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 坂 本 昭 文君 副町長 ————— 藤 友 裕 美君
教育長 ————— 永 江 多輝夫君 病院事業管理者 ——— 田 中 耕 司君
総務課長 ————— 森 岡 重 信君 財政室長 ————— 唯 清 視君
企画政策課長 ——— 長 尾 健 治君 地域振興統括専門員 — 仲 田 憲 史君
税務課長 ————— 分 倉 善 文君 町民生活課長 ——— 加 藤 晃 君
教育総務専門員 ——— 中 前 三紀夫君 病院事務部長 ————— 陶 山 清 孝君
健康福祉課長 ——— 前 田 和 子君 保健対策専門員 ——— 櫃 田 明 美君
建設課長 ————— 三 鴨 義 文君 上下水道課長 ——— 頼 田 泰 史君
産業課長 ————— 景 山 毅 君 農業委員会事務局長 — 真 壁 紹 範君
監査委員 ————— 須 山 啓 己君

議長あいさつ

○議長（足立 喜義君） おはようございます。平成23年3月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

予期せぬ豪雪となり雪害が心配された年末年始でありましたが、幸いにも被害は最小限であったと聞き及び安堵いたしているところであります。3月を迎え、このところ、ようやく春の息吹が実感できるようになりました。

議会では、去る2月14日、議員全員で7地区の振興協議会の会長、副会長の皆様と意見交換並びに議会活動の報告を行いました。振興協議会からは5年目を迎える協議会活動の課題や職員体制などの悩みなどをお伺いいたしました。中でも、この年末年始の大雪の際の振興協議会の取り組みでは、雪かきボランティアを募って高齢者のお宅の雪かきを行った振興協議会、集落で皆が共同で雪かきを行った振興協議会、独居世帯に声かけを行った振興協議会など、7つの振興協

議会ごとに、それぞれが住民の目線に立った、特徴あるものであったことを御報告申し上げます。

本3月定例会は、23年度の町政の施政方針を初め、町政の根幹となる当初予算などを定める極めて重要な議会であります。諸議案の内容につきましては後ほど町長から説明がございますが、町民の要望にこたえるべく、提出されております諸議案に対しまして慎重審議いただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願い申し上げ、開会のごあいさつといたします。

町長あいさつ

○町長（坂本 昭文君） 3月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、日ごろは議員活動を通じまして、町政の発展に御尽瘁をいただいております。厚くお礼を申し上げるところでございます。

12月定例会以降、主だったことを申し上げたいと思いますけれども、まず、年末年始には大変な豪雪に見舞われまして、お見舞いを申し上げたいと思います。幸いに大きな混乱もなく、除雪作業を御協力いただきまして町民生活は安定的にスタートをしたと、このように思っております。

それから、1月の28日、霧島連峰の新燃岳が噴火をいたしまして、大きな被害が発生をいたしております。また、2月の22日には、ニュージーランドのクライストチャーチで大きな地震がございまして、日本人を含む200名以上の犠牲者の方がいまだに行方不明ということでございまして、お見舞いを申し上げたいというように思います。また、エジプトやリビアなど、中東での民主化運動も今盛んになっておりまして、石油を依存する我が国としては非常に目が離せない状況で世界が動いておるということでございます。

国内に目を転じてみますと、民主党政権では予算は通ったわけでございますけれども、関連法案が成立する見通しが立たないと、こういう状況が今国会の中で起きておりまして、これから提案をいたします23年度の予算などについても大変心配をしておるところであります。そのような状況でまた変化もするというようなことも御理解を賜っておきたいと、このように思うわけがあります。

この間、大きな事件や事故はございませんでしたけれども、2月の21日に金田の集落で行方不明が発生をいたしまして消防団の出動を見ております。22日には発見をされまして安堵したところでございます。また、2月の27日に、これは宮の前橋付近の法勝寺川の河川敷で枯れ草にちょっと火がついた火災が、その他火災が発生をしております。出動いたしておりますが、大きなことにならなかったということでございます。

この間、お生まれになった方が18名ございます。2月末までで18名、それから、お亡くなりになった方が46名ございまして、人口が1万1,702人というぐあいに承知をしておるところでございます。相変わらず減少傾向であるわけでございます。それぞれの皆様方の健やかな成長と、そして、心からなる御冥福を本議場を通じてお祈りを申し上げたいと思います。

さて、平成23年度の一般会計当初予算を初め、本定例会には31の議案を上程し、御審議をいただくわけでございます。先ほど申し上げましたように、国の情勢によって若干変更せざるを得ないような事案もあるというように思うわけでございますけれども、いずれも将来を見越し、南部町の発展を期して策定いたしました予算案でございまして、慎重御審議の上、全議案とも御賛同賜り御承認をいただきたいと、このようにお願いをする次第であります。

一言お願いを申し上げまして、開会のごあいさつにかえたいと思います。よろしく申し上げます。

午前11時00分開会

○議長（足立 喜義君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成23年第2回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（足立 喜義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名します。

12番、秦伊知郎君、13番、亀尾共三君。

日程第2 会期の決定

○議長（足立 喜義君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、21日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、21日間と決定しました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（足立 喜義君） 日程第 3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 4 諸般の報告

○議長（足立 喜義君） 日程第 4、諸般の報告を行います。

初めに、議長より鳥取西部行政管理組合会議について報告をいたします。

去る 3 月 24 日に、鳥取県西部広域行政管理組合定例議会が開催され、平成 22 年度一般会計補正予算、歳入歳出それぞれ 10 億 3,781 万 1,000 円が増額となります。

内容は、鳥取県西部ふるさと振興基金条例の廃止に伴い、関係市町村に出資金償還と県補助金を償還するものであります。原案どおり可決されました。

次に、総額 58 億 4,800 万円の平成 23 年度一般会計予算が可決されました。前年度対比 2.1%増額であります。

増額の主なものは、宿泊施設うなばら荘の空調設備改修事業、桜の苑車寄せ地下空洞充てん事業、消防車車両整備事業、出張所庁舎改修事業などであります。なお、詳細につきましては議員控室に閲覧に供しておりますので、ごらんください。

次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会、細田議員の報告を求めます。

9 番、細田元教君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（細田 元教君） 南部町・伯耆町清掃施設管理組合の議会報告を行います。

これは 22 年度の補正予算と 23 年度の当初予算、2 つありまして、22 年度補正予算につきましては、それぞれ 1,181 万 6,000 円を追加して、総額 1 億 3,988 万 5,000 円とするものでございます。

中身につきましては、実績に伴うものでございますが、一番大きなのは光熱水費が 120 万も減額になったことです。これは各町村の減量対策によりまして搬入量が減って、水道、電気代が安くなったと、そういう実績に基づく補正予算でありました。

23 年度の当初予算は、歳入歳出それぞれ 1 億 3,239 万 5,000 円となるものであります。

主なものは、分担金が 251 万ふえておりますが、前年度と比べてそれは修繕費が今後、増えるという見込みであります。

それと、一般管理費で、歳出で 535 万 7,000 円減額になっております。これは人件費の

減で退職に伴うものでございます。

衛生費が前年度と比べて968万3,000円ふえております。これは言いました修繕費の1つのコンベア一部分だと思いますが、この分が修繕費がふえてこういうことになっております。

トータルとしまして、南部町、伯耆町それぞれ減量に努め、うまくこの施設が稼動しているということで、この予算は大変いいということで議決されました。以上です。

○議長（足立 喜義君） 次に、南部箕蚊屋広域連合議会の報告を求めます。

10番、石上良夫君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（石上 良夫君） 10番、石上です。南部箕蚊屋広域連合議会2月定例会の報告をいたします。

去る2月18日、平成23年第1回南部箕蚊屋広域連合議会定例会が開催され、22年度一般会計補正予算、介護保険事業計画特別会計予算並びに23年度一般会計予算、介護保険事業特別会計予算が提案され、承認されました。

平成23年度一般会計予算は、歳入歳出総額4億7,355万8,000円であり、前年度当初予算の6.0%の減額予算であります。減少は、介護保険システムの改修費で、その関係経費がないための減であります。

介護保険事業特別会計では、歳入歳出総額27億1,060万円で前年度当初予算の2.6%の増額予算であります。増加は、介護給付費の自然増であります。介護給付費は、介護保険事業計画の第4期計画の最終年度の給付費であり、給付費は実績に基づき計上され、地域支援事業では2次予防事業及び1次予防事業の845万2,000円、家族介護支援給付適正化対策、介護相談員派遣事業等の326万2,000円であります。本年は、第5期の介護保険事業計画の策定を進める中で、団塊の世代を迎え入れるための準備に向けて地域密着型施設の整備では、入所待機者の数、施設の設置状況などを勘案の上、居宅サービス体制の充実や現有施設の有効活用について検討がなされることとなります。

また、あわせて議会の定例会条例の一部改正案が承認され、定例会開催が年2回、2月及び8月の開催となりました。以上で南部箕蚊屋広域連合議会報告を終わります。

○議長（足立 喜義君） 次に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

9番、細田元教君。

○鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員（細田 元教君） この広域連合について報告いたします。

75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度廃止後の新たな高齢者医療制度の具体的なあり方

を検討してきました国の高齢者医療制度改革会議は、昨年末12月20日です、最終取りまとめを行いました。最終取りまとめでは、75歳以上の約1,400万人のうち被用者及び被扶養者約200万人を被用者保険に、これ以外の約1,200万人は、国民健康保険に加入することが新制度の基本的な枠組みとして示されました。国は、後期高齢者医療制度に係る新制度について2013年、平成25年3月の施行に向け、通常国会へ法案提出を目指していましたが、新制度案に対する与野党や都道府県の反発が強く、新制度への移行期間時期は1年先送りして、2014年、平成26年3月とする方針を明らかにいたしました。新制度に関しましては、ねじれ国会なので法案成立に向け、紆余曲折があらうと思いますが、広域連合といたしましても現行の後期高齢者医療制度の円滑な安定的運営に努め、被保険者の皆さんが安心して適切な医療が受けられるよう、今後も努力してまいるといふこととさせていただきます。

先日、全国の広域連合の平成21年度財政状況等について速報値が公表され、平成21年度の保険料収納率は、全国平均で99%。当県の保険収納率は、鳥取県ですね、99.49%。島根県が99.62%でして、全国で2番目に高い収納率となっております。

議案につきましては、議案第1号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正でして、平成23年度以降においても平成22年度に実施された被扶養者であった被保険者の保険料の減額、所得の少ない者に係る均等割額の減額など、保険料の負担軽減措置を継続することになり、この内容について規定したものです。中身は、当分の間というちょっと変わった条例になっております。この保険料軽減措置に係る財源については、国から全額補助されることとなっております。この減額について調べてまいりましたら、我が南部町におきまして75歳以上の方が約2,000人おられます。そのうち9割軽減の方が被扶養者で71名、3.53%。被扶養者以外、国保が対象者が745名、17.26%。8.5割軽減の方が被扶養者が81名で4.06%。被扶養者以外の方は356名で17.81%。5割軽減の方が11名、0.53%で、その5割軽減の被扶養者の方は183名、9.16%。全体で対象者は1,047名、約半数の方が軽減措置を受けておられます。

続きまして、議案第2号は、平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算でございます。これは総額116万7,000円を減額するものであります。これは実績に伴うものでございますが、派遣職員給与の減額と事務費の運営に対する経費を計上した、減額したものであります。

議案第5号は、平成23年度後期高齢者医療広域連合後期高齢者特別会計予算です。予算規模は、735億993万円で前年度当初予算に比べて36億2,239万2,000円の増で、伸

び率が5.1%の予算計上になっております。これは被保険者の伸びと保険給付費の支払い実績、20年、21年度実績を推計した給付見込みであります。22年度当初の見込みを上回ることから保険給付費を増額して計上してあります。

歳入の主なものは、市町村から支出金等で保険料と負担金として、115億6,000万円。国庫支出金が246億円等であります。繰入金では、後期高齢者医療制度臨時特例基金及び医療費給付準備基金から繰り入れで8億9,015万6,000円がありました。

総務費は人件費でありますので、1億8,000万ほどです。

保険給付費が療養給付費及び高額療養費支払い診査手数料などで730億2,773万5,000円となっております。

一時借入れは、1億円でございます。これが平成23年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の予算でありました。以上、報告を終わります。

○議長（足立 喜義君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 施政方針の説明

○議長（足立 喜義君） 日程第5、施政方針の説明。

町長から施政方針の説明を求めます。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） これより、本定例議会に提案します平成23年度南部町一般会計当初予算案を初めとする諸議案につき、その概要と当面する町政の課題について所信の一端を申し述べ、本議会を通じ議員各位を初め、町民の皆様の御理解と御協力をお願いする次第であります。

2011年の新春は、大みそかからの記録的な大雪となり、国道9号線では1,000台もの車が立ち往生し、鉄道も不通となるなど、県内では大混乱が発生しました。町内では元旦から除雪対応に当たり大きな混乱もなく安堵いたしました。近年の異常気象を象徴したかのようでありました。平成23年度は、新春からこのような厳しい環境になりましたが、「災い転じて福となす」のことわざがありますようにしっかりと立ち向かい、地域の安心・安全対策につなげ、活気あふれる町の発展に向けて町政を推進しなければならないとの思いを強くしたところであります。

さて、国政にあたりましては昨年、鳩山連立内閣がみずからの金銭問題や普天間の基地移転に絡み、社会民主党の政権離脱を招き総辞職をして、6月8日には菅内閣が誕生しました。その後、沖縄の米軍基地移転問題や尖閣諸島での海上自衛官との衝突事故、北方領土へのロシア、メドベ

一チーフ大統領の視察問題などの対応について議論の高まりを見ているのですが、1月24日には通常国会が召集され、菅総理の初の施政方針演説がなされました。国づくりの理念として「平成の開国」、「最小不幸社会の実現」、「不条理をただす政治」の三つを掲げられ、内向きの姿勢や固定観念概念から脱却して、国際社会と繁栄をともにする新しい公式を見つけ出し、社会構造の変化の中で我が国に暮らす幸せの形を描くと訴えられました。特に、平成の開国の中では貿易自由化を促進する環太平洋経済連携協定（TPP）参加の検討が表明されました。これに対して農業団体などからはもとより、与党内からも異論が沸き上がり反対運動が展開されるなど、突然の表明に戸惑いを隠せない状況となっております。このような状況の中で23年度予算審議がされておりますが、参議院では与党が過半数を得ていないことにより、関連法案の成立も予断を許さない厳しい状況であります。

町政におきましては、長年の懸案事項でありました文教施設整備として西伯小学校や会見小学校の体育館を含んだ教室棟の大規模改修が終わりましたので、会見第二小学校の体育館改築に向けて計画しました。合併時からの懸案であった天萬庁舎の議場のホールの機能改修問題も、図書館機能を合わせた大規模な改修も終わり、1月23日にオープンセレモニーを行いました。地元の皆様を中心に多数の参加者を得て喜びと感激のうちに祝福されて、新たなスタートを切ったところであります。

環境をテーマとした事業展開にあっては、天萬、法勝寺庁舎へ太陽光発電装置設置、法勝寺庁舎の木質ペレットだき吸収冷温水機整備、電気自動車の購入や急速充電設備整備など環境問題に取り組むフラッグリーダーとして大きく貢献できたと思います。

次に、保育園の運営についてであります。保育士の雇用については労働基準法や派遣法により、3年以上の雇用については正規職員化としての雇用が言われております。正職員は町村会の資格試験合格者の中で採用することとしていることから、また財政面から、さらには定員管理の面などから困難であり、現在、町条例により1年契約で3年を限度に非常勤職員として雇用しております。この方々のうちの多くは任期が本年3月末となっていることから、21年9月議会から定例議会のたびに一般質問をいただいていたところでした。昨年9月議会で非常勤職員の身分保障をするとともに、公設保育園で維持する手法として24年度から指定管理制度により、2園の保育所運営を行う旨の答弁したところであります。

これによって、今まで以上に保育環境の向上が期待でき、また、非常勤保育士の正職員化で身分安定を図ることにより、安定的な保育園運営を期すことができると考えています。指定管理者としては町が出資して設立した社会福祉法人伯耆の国を予定し……（サイレン吹鳴）指定管理申

請書の提出を受け、審査委員会を開催して承認を得たところであります。保護者の皆様にもアンケート調査や説明会を行い、理解を深めていただいているところであります。

7つの地域振興協議会の取り組みは、発足から4年目となりまして自主的な取り組みが展開されてきました。23年度は基本的には支援職員を減じ、企画政策課内において支援体制を整えて協議会の活動支援を図りたいと思います。

合併時の調整事項の公共料金（上水道・簡易水道料金）の統合問題につきましては、22年3月18日に公共料金審議会に諮問いたしまして、現行料金や経営状況、今日までの料金改定の状況、今後の施設改修計画など細部にわたり審議いただくとともに、各施設の現地調査なども行っていただきました。結果、23年2月9日に審議結果について答申をいただきました。料金改定につきましては、この答申内容を尊重いたしまして改定に努めてまいりたいと存じます。

また、西伯病院の医療関係の充実を図り、地域・医療・福祉の連携をさらに強化し、福祉力の向上に努め、町民生活の安定に向けた事業展開を推進して安心・安全な地域社会の構築をしたいと思っております。

次に、財政健全化についてであります。民主党政権では明治以来の中央集権体質から脱却し、地域主権の実現を1丁目1番地の最重要政策課題として位置づけています。その実現の第一歩として、すべての省庁の投資補助金を5,000億円規模の一括交付金にする方針で都道府県分は23年度から、市町村分は24年度からとしています。詳細については不透明であります。財源確保に当たっては各種制度の活用を最優先として対応してまいります。

歳入については、長引く経済の低迷により税収の伸びが期待できず、減収となる見込みであります。一方では、平成26年度で合併算定の交付税の優遇措置が終了することにより、段階的に一本算定に移行して最終的に4億円を超える減少が生ずると推計しております。また、昨年実施された国勢調査において人口が合併時より500人以上の減少が予想され、数千万円の普通交付税の減額が生ずると推計し、合計で約5億円にも上る交付税の減額を踏まえた財政運営を行うことを基本に考えております。歳出につきましては、公的資金の繰り上げ償還及び借りかえにより1億5,000万円を超える効果を上げており、23年度にあっても引き続き推進したいと思っております。起債については償還のピークであった22年度が経過したため、今後については新たな起債発行をできるだけ抑制し、引き続き行財政改革に努めてまいります。

次に、平成23年度予算編成に当たり、考慮した特徴的な点について概要を申し述べます。

まず、1点目は、学校改築、天萬庁舎の改修工事など大型工事が完了したことにより、今後はソフト事業へと軸足を移して文化的活動や子育て支援などに努め、明るく活力のある地域づくり

に努めたいと存じます。

2点目は、長い期間低迷している企業誘致活動であります。企業誘致は、雇用機会の確保、所得向上、定住対策、商工会などの活性化を図る上で重要な施策であり、積極的に取り組みたいと存じます。現在、数件の問い合わせがあっておりまして積極的に情報提供を行っております。

3点目は、循環型社会の促進についてであります。南部町にあっては、環境をテーマとして従来から積極的に事業展開をして電気自動車の導入、小学校、庁舎への太陽光発電設備の設置、LED照明機器設置、木質ペレットだき吸収冷温水機の設置など取り組んでまいりました。今後は、各家庭での取り組みを支援することとして、木質ペレットストーブ、まきストーブなどの購入に対して助成し、また小水力発電適地調査などをして環境施策を推進したいと考えております。地域林業の振興、活性化を図ることなどを目的に、鳥取県環境にやさしい木の住まい助成事業が実施されていますが、これに町産材を利用して町内に木造住宅を新築・改築する場合に上乗せして助成する制度を予定しました。

4点目は、福祉事務所の設置であります。福祉事務所は生活保護法、児童福祉法など、いわゆる福祉各法に定める援護、育成または更生の措置に関する業務を行う第一線の総合的な社会福祉行政機関であります。町民の身近で生活実態の把握を行い、すばやい対応ができる環境となりました。職員体制の充実に努め適正な制度の運用に努めてまいります。

5点目は、長引く経済不況対策に連動した緊急雇用創出事業が23年度で最終であります。引き続き、事業を継続して24名の雇用を予定しております。また、ふるさと雇用再生特別基金事業では17名の雇用を予定して必要経費を計上しております。

6点目は、保育所の充実であります。22年度事業の補正対応したきめ細やかな交付金事業、住民生活に光を注ぐ交付金事業により、法勝寺庁舎エレベーター設置、さくら保育園に0歳児保育室の増設、保育室へのエアコン設置により全室へのエアコン整備を完了させ、保育室の改修、ひまわり保育園、さくら保育園駐車場の舗装などを予定して繰り越し事業として対応します。24年度から、さくら、つくし2園の保育園を伯耆の国の指定管理による運営を予定しました。このことによって非常勤職員の保育士・調理員の希望者全員を正職員として採用していただき待遇改善を図り、保育園運営の安定化や保育の質の向上を期することといたしました。もちろん町の保育方針に従い運営をしていただきます。また、新たに保育リーダー1名を配置して保育方針の徹底や保育園と小学校との連携を確立するとともに、家庭との連絡を充実し、子育てママの不安の解消などにも努めたいと考えております。

7点目は、昨年から取り組んでおります鳥取大学との連携によります産・官・学の連携事業に

ついてであります。地域振興協議会の事業の検証、観光振興について調査、研修などについて依頼して取り組みたいと思います。また、これを機会に行政全体で問題意識を共有して職員力の向上につなげて町のイメージアップに努めたいと存じます。

8点目は、公共事業についてであります。新規事業といたしまして古事記編さん1300年事業として、古事記にも記載されて考古学者から関心が寄せられております赤猪岩神社の町道改良事業を計画し、史跡文化の誇れるまちづくりを進めてまいります。また、県下では年々公共工事予算が減少している現状であります。災害発生時の対応やことしのような豪雪時の除雪には土木工事を中心とする業者に皆さんの協力は絶大なものであります。町道の部分改良や修繕工事など、安定的な公共工事の確保について努めてまいりたいと存じます。

ことしは38年豪雪以来の積雪を記録して除雪に大変な労力を費やしましたが、これを教訓として除雪機を各地域振興協議会へ1台と各学校へ1台、合計12台を貸与する計画といたしました。

9点目は、有害鳥獣駆除対策についてであります。毎年鳥獣被害対策として電気さくやメッシュさく、捕獲おりなどの購入について助成し、有害鳥獣駆除として猟友会に多大な協力いただいておりますが、イノシシの年間捕獲頭数が400頭を超える現状であります。行政として有害駆除で捕獲した鳥獣を適正に処理して生肉としての製品化を図るため、解体処理施設を建設することとしました。管理運営は財団法人南部町地域振興会に指定管理として地域の活性化に向けた取り組みに期待したいと思っております。

10点目は、若者定住対策についてであります。昨年実施された国勢調査においても人口の減少基調が続いております。地方交付税の算定項目にあっても人口に対する占める割合は高く、定住対策は重要であります。町内には宅地開発の適地も数箇所あり、積極的に情報提供をして民間による開発により推進してまいります。また、近年は空き家が大変多くなってきております。借家として関係者への意向調査などを行い、定住施策としての対策の検討をしたいと考えており、プロジェクトチームをつくり対応を協議いたします。

以上、新たな取り組みなどの概要を申し上げましたが、23年度予算編成に当たりましては、昨年同様に国の追加経済対策と連動させて22年度補正予算により事業の前倒しを行い、マニフェストに留意しながら取り組んでまいります。

次に、マニフェストに掲げております5点の重点事業についての特徴的な事項について申し上げます。

1点目は、人と環境に優しいまちづくりについてであります。

人権問題の柱となる取り組みは、住民への啓発活動であります。従来の小地域懇談会の問題や課題を踏まえ、平成21年度より各地域振興協議会と連携しながら人権交流懇談会の取り組みを始めております。本町における住民啓発活動の新しい取り組みとして定着するよう、引き続き連携して参加者の学習課題の設定などにより、学びの深化や学習機会に恵まれなかった方の掘り起こしに取り組んでいかなければならないと考えております。

また、23年度は特に県が予定しております人権に係る県民意識調査と連動させながら町人権会議などとの協働により南部町同和地区実態調査を独自に実施し、人権・同和教育推進施策の充実及び体系化につなげたいと考えています。

人権問題は同和問題を初め男女差別、障がい者差別、外国人に対する差別など、解消に向けて多くの課題があります。最近では、インターネットの発達を背景とした差別書き込み事件や子供の虐待・いじめ問題など多くの事象が発生しております。だれもが身近なところでさまざまな人権問題を理解して人の尊厳をお互いの立場で尊重し、不快を感じることなく日々を過ごさなければなりません。そのため、今行っております人権セミナーなど繰り返し行い、研修の機会に多くの皆様に参加していただくことが重要だと思います。町内企業にも人権問題に関する企業内研修を積極的に行っていただくよう、引き続き要請しております。

各地域振興協議会で取り組んでいただきました、ごみ減量化5%削減運動は、19年度の排出量を基準として20から22年度3カ年計画で約10%弱の削減効果でありました。23年度にあっては22年度の削減補助金を計上し、23年度以降の補助金は廃止いたしますが、引き続き減量化の取り組みは推進し、家庭用生ごみ処理機購入補助、コンポスト購入助成を継続します。

地球温暖化問題は先進国、開発途上国を問わず国や地域を超えて取り組まなければならない最重要課題の一つであります。南部町では、22年度に耐用年数の来た法勝寺庁舎への木質ボイラーの導入や太陽光発電装置の設置、電気自動車導入、急速充電器の設置、天萬庁舎改修に伴ってLED照明の利用などにより、CO2削減に取り組んでおります。今後の取り組みとしましては、大きな企業に課せられた二酸化炭素削減目標に対し、本町で削減した二酸化炭素を売る、カーボンプレジット制度の活用や農業用水路などの小規模な川を利用したマイクロ水力発電の調査や、まきやペレットを利用したボイラー、ストーブ設置への助成を行って積極的に取り組んでまいります。また、住宅用太陽光発電システム設置に対する助成は継続します。

以前から県の企業局において検討いただいていた賀祥ダム発電所建設事業については、22年度に基本設計が終了して23年度には実施設計に着手、24年度から工事着工と説明を受けております。完成の折にはダムからの放流水の未利用エネルギーを有効活用し、電力を売電する

ことにより、再生可能エネルギーの導入と地球温暖化対策に貢献できるものと存じます。

年次的に整備しています下水道（公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽）の22年度末の世帯単位で見込み接続率は77.1%であります。公共下水道の接続率は86.8%、農集は86.3%となっています。接続向上策として整備後3年を経過した地域を対象に意向調査を行いました。経済情勢の悪化や高齢世帯の増加などの要因で接続は微増にとどまっています。23年度は特に接続率の低い地区の接続に向けて世帯訪問などを行い、接続率の向上に努めてまいります。

合併浄化槽については、22年度末で見込み接続率は50.6%と低い現状であります。22年度からさらに5年間の事業採択を受けておりますので、引き続き設置希望アンケートを実施して接続率の向上に努めます。

2点目は、安心・安全のまちづくりであります。

まずは、子育て支援についての対応であります。現在、南部町次世代育成支援行動計画の後期対策の見直しを行っており、これに基づき子育て支援の充実を図っていきたいと考えています。子育て支援事業の継続と子育てにかかるニーズ把握により、子供たちが心身ともに豊かに生きていく力を培うことができる子育て支援環境の整備と将来に夢や希望を持ち、学習に対して意欲的に取り組む子供となるよう、教育環境の整備にも引き続き取り組んでまいります。保育園については、平成24年度からさくら・つくし保育園について指定管理による運営を予定しています。保護者のニーズにこたえながら、公営、民営ともに協働し、切磋琢磨しながら南部町保育のさらなる向上を図ってまいります。保育園の改修にあっては22年度の補正予算で承認いただいております。繰り越し事業として対応してまいります。今日の経済不況の現状から保育料の軽減措置を講じていますが、23年度においても引き続き実施してまいります。また、安心子供基金を活用してフレンドリー自治体整備促進事業としまして、公共施設に各種備品の整備を計画しております。

地域の安全対策として以前から防犯灯の設置希望が多くあり、計画的に整備をしてまいりましたが、23年度におきましては大幅な予算の増額を予定し、整備促進を図ります。

福祉事務所を開設することにより、県が実施しております事業の継続として、母子生活支援施設入所事務、助産施設への入所事務、母子家庭の経済的な自立を支援する高等技術訓練促進事業などの予算を計上しております。政権交代による子ども手当については時限立法であり、2011年3月31日で失効となります。年度内に国会で可決されなければ支給が困難となります。現在の通常国会の審議状況では法案成立が流動的ではありますが、混乱を回避するために当初予算計上をいたしておりますので、御理解ください。手当額は3歳児までは7,000円増額の月額

2万円、中学校卒業まで所得制限なしで月額1人1万3,000円の支給予算といたしております。

基本的な生活習慣の醸成を図る、心とからだいきいきキャンペーン事業や、お話会に使用する書籍や物品の購入を行う、地域の子育て力パワーアップ事業などに取り組みます。社会福祉協議会に委託して行っております子育て広場、小規模ファミリーサポートセンター事業は継続して実施します。

放課後児童健全育成事業ですが、現在2カ所で通常100人以上の児童を受け入れ保護者からは喜ばれていますが、受け入れ学年について引き上げなどの要望をいただいています。引き上げには指導者の確保が必要となりますし、現在の施設が手狭になることが予想されます。行政のみではなく、地域住民の皆さんの力をおかりして地域全体で見守ることや、PTAの皆さんの協力を得る方策など、抜本的な検討が必要ではないかと考えており、地域振興協議会などと協議をしてみたいと思っております。

認知症対策は町内でもいろいろな事案が発生しており、喫緊の課題であります。これまで次の4点について取り組みを行ってきました。1つ目は予防対策としての取り組み、2つ目は早期受診、早期診断、早期治療の推進、3つ目は本人や家族への支援の充実、4つ目は認知症になっても安心して暮らせる地域づくりとして認知症サポーターの養成などです。今後の取り組みとしては、認知症予防プログラムの普及啓発のためのビデオを作成して、集落などに積極的に出かけて認知症予防に関する働きかけを行うとともに、商工会など事業所にも呼びかけをして認知症サポーターの養成と認知症サポーターがいますステッカーの表示をしていただきたいと思います。国のモデル事業で21、22年度に実施した認知症対策連携強化事業が見直され変更となりましたが、引き続き推進してまいります。

ひとり暮らし高齢者などの急病や災害などの緊急時に対応する緊急通報システムは13年が経過してメンテナンスが不可能となりましたので、新たに機器の更新を行い、貸与することといたしました。また、最近ひとり暮らし高齢者の方がお亡くなりになっておられるケースが発生しています。今後の課題としてひとり暮らし高齢者の方の入居が可能な高齢者専用賃貸住宅建設など、研究課題として積極的に検討してまいります。

地域の介護ニーズに対応するため、社会福祉法人「伯耆の国」が予定しております地域密着型サービス施設（認知症グループホーム）建設に対し、県の補助要綱による定額補助金を計上しています。

次に、現在任意接種の中学生を対象とした子宮頸がん予防ワクチン、0歳から4歳児の小児対

象のH i b ワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額を助成して、発症及び重症化の予防に努めてまいります。昨年から実施しました肺炎球菌ワクチン接種事業の通算接種率は27.46%であります。引き続き広報活動に努め、助成事業を予定しております。

人工透析患者通院費助成制度により、月の助成上限額を2万円として負担軽減を図っておりますが、4,000円の控除規定により自家用車を利用して通院をされる方はほとんどが適用できていないために、今年度からこの規定を削除して適用範囲を拡大することにいたしました。

公共交通対策の取り組みであります。現在バス6路線、ふれあいバス5路線が運行されております。国では来年度補助制度の見直しが検討されており、また、県においても同じ形態での補助制度での実施を予定しており、国の状況を見ながら見直しをかけるという予定であります。国、県の動向を踏まえ、路線バスの維持存続を基本に支援してまいります。利用者の減少により年々バス事業者に対する補助金が高額となってきており、総合的な対策が求められてきています。

バス路線沿線地域のバスの利用促進については、数年前から御内谷線の存続が危ぶまれておまして、あいみ手間山、あいみ富有の里、両地域振興協議会が中心となって検討の結果、高校生が利用しやすいダイヤ改正を実施し、また、バスへの自転車持ち込みについて日ノ丸自動車に要請いたしており、安全対策について陸運事務所と協議中であり、実現に向けて支援してまいります。県の共助交通システムの実証実験については、南さいはく地域振興協議会が主体となり、21年度から試行運行を実施して22年度は3カ月間レンタカーを使用して自宅周辺から原則最寄りのバス停または地域内の移送を行いました。共助交通利用の絶対数が少ないので、レンタカーの稼働は少なく、公用車や住民のマイカーの活用が効率的でありました。今後のあり方については、2月に利用者を含めた話し合いが開催されたところであり、いずれにしましてもいましばらく検討期間が必要と考えています。

長引く経済不況による地域経済の改善が喫緊の課題であります。過去2カ年実施した商工会との連携による総額5,000万円のプレミアム商品券の発行は総額を引き上げ、1億円として計画してまいります。利用は町内限定でありますので、これを契機に商工会を中心として継続性のある主体的な取り組みを工夫され、活力のあるまちづくりに取り組んでいただきたいと願っています。昨年10月に南部町小規模工事など、取り扱い要綱を制定して町の発注する30万円未満の修繕工事などについて、商工会を窓口で町内小規模業者が実施できる環境を整えており、23年度においては本格的に実施してまいりたいと考えています。

最終年度となりました緊急雇用創出事業では引き続き、町道、林道作業員など24人の雇用を予定し、雇用創出を行うこととしました。一方、ふるさと雇用創出再生特別交付金事業は継続事

業により、委託業務による雇用で17名を予定しています。

鳥獣被害防止対策は、有害鳥獣駆除を猟友会に委託して行っていますが、高齢化とともに駆除従事者が年々減少しており、引き続き鳥獣ハンター育成事業に取り組み、捕獲わな講習会、新規猟銃許可取得講習参加者への奨励金支給などを考えています。侵入防止さく設置事業の助成も引き続き支援してまいります。

また、災害防止の観点から砂防・河川・治山事業については継続事業として、絹屋地区、流路工事として二柵・金田地区を計画していただいております。

最近の災害の特徴は局地的な集中豪雨によるものが多く、大きな被害が近隣の市や町で発生しており、南部町で発生してもおかしくない状況で油断がなりません。今後は集中豪雨を想定した防災訓練などを通じて連絡体制や避難勧告の判断基準などを作成して万全を期したいと考えております。

23年7月24日から始まります地上デジタル放送についてであります。中海テレビ加入者にとっては、特別な対応の必要性はありませんが、未加入者の方にとっては地デジ対応テレビか地上デジタルチューナーが必要であります。国では、生活保護などの公的扶助を受けている世帯や、障がいのある方がおられ世帯全員が市町村税非課税措置を受けているなど、経済的な理由で地デジを視聴できない世帯に対しては無償で地上デジタルチューナーを給付しています。アンテナ工事が必要な場合にも無償で行われます。地デジ対応についての情報は、広報「なんぶ」、☆情報なんぶにおいて毎月お知らせをしておりますが、引き続き広報活動に努めてまいります。

3点目は、教育・文化のまちづくりであります。

従来から学校教育環境整備や生涯学習環境の整備に取り組んでまいりましたが、22年度での西伯小学校の教室棟、体育館の改修により大規模な改修工事はほぼ完了しました。会見第二小学校の体育館は、耐震強度不足で改修を考えていましたが、地域防災拠点で活用する施設でもあり改築事業として計画いたしました。合併協議時の最大の課題でありました天萬庁舎の改修工事も無事終了し、今後は旧会見地域の知的、文化の活動拠点施設として利用していただき、活気あふれる地域となることを期待しています。

教育分野におきましては引き続き、学力向上支援プロジェクト事業や勉強がんばろうキャンペーン事業など、昨年から取り組んでいる事業については継続的に取り組んでまいります。不登校対策につきましては、教育委員会事務局に配置しておりますスクールソーシャルワーカーにより相談支援体制を充実して取り組んでまいります。また、登下校時における安全対策は地域振興協議会独自の交通安全パトロール・見守り立ち番などの取り組みについて格段の御協力により大幅

に安全性が高まっています。引き続き、各地域振興協議会との連携・協力体制をさらに強化してまいります。昨年より児童の下校時間に合わせ、住民の皆様へ児童の見守り協力をお願いする防災行政無線（メロディーチャイム）による啓発を始めていますが、四季折々の曲を織りまぜた放送内容として住民の皆様へ親しまれ、多くの皆様のお力添えをいただける取り組みにしたいと考えています。

現在、町内でのスポーツ活動はスポーツ少年団、体育協会による各クラブ活動、中学校の部活動などで行っていますが、指導者不足や種目や活動の多様化への対応など課題があります。これらを総合的に取り組むために関係者が連携して総合的に健康・体力の増進、生涯スポーツの普及推進、指導者の専門性や指導の一貫性などを確立するために、総合スポーツクラブの24年度設立に向けて準備を進めております。今年度はイベントなどを開催することにより意識の高揚を図りたいと考えています。文化活動に対する支援を行っていますが、町内での太鼓の普及に向けて活動している南部太鼓チームの太鼓購入経費の一部を助成することといたしています。

4点目は、産業振興での活気みなぎるまちづくりであります。

本町の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、後継者不足、イノシシなどによる鳥獣被害の拡大や米価の下落などにより生産意欲が衰退して厳しい経営環境であります。きめ細やかな施策を積極的に推進して展望を開き、話題性のある取り組みを積極的に推進してまいりたいと考えています。

従来から取り組んでおります事業の継続性により、JAとの連携を密にして生産意欲の向上に向けた支援を行ってまいります。

まず、農林業の振興であります。新規事業として新たに始まります戸別所得補償制度は農業者の所得向上につながるもので、計画的な作付計画により推進してまいります。新規就農者の早期経営安定と定着を図るため、3カ年事業として就農応援交付金事業により取り組み、負担の軽減を支援してまいります。また、農業用機械施設等の初期投資の軽減を図るため、新規就農者補助事業に取り組めます。

集落営農組織や認定農業者などが融資を活用して農業用機械や施設・土地基盤の整備を行う場合、融資残高の自己負担部分について助成を行う融資主体型補助事業にも取り組むこととしています。

耕作放棄地対策ですが、農業委員会によるパトロールで耕作放棄地の実態調査を行い、担い手に利用権設定を行い解消に努めた結果、22年度調査では遊休が154件で面積が13.4ヘクタールあり、22年度で2ヘクタールが解消予定です。農地の荒廃防止の取り組みとしては、中

山間地域等直接支払い制度で22年度2協定ふえて39協定で農用地面積341ヘクタール、農地・水・環境保全向上対策では、16協定で農用地面積291.08ヘクタールとなり、町内農用地の約6割が保全されている状況であります。今後は、平成21年度に設立した南部町地域耕作放棄地対策協議会により、担い手利用権の設定や中山間地域では、野菜、山菜を含めた特産品の振興や補助事業の活用により、耕作放棄地の再生利用及び発生防止に努めてまいります。

22年度から実施しております販売を最終目的とした汗かく農業者支援事業では、16件を認定して自由な発想で取り組んでいただきました。引き続き支援してまいります。

次に、じげの職人支援事業であります。これは、じげの農地を守るために中心となる人材を育成することを目的に、資格取得経費の助成や直接支払いなど、交付金事業及び農地・水・環境保全向上対策事業に取り組む農業者を対象としていましたが、今年度からは取り組めない農業者を対象に農地改良事業や材料費の一部を支援するものであります。

次に、林業振興ですが、森林の持つ公益的機能は十分理解しながらも、労働力不足や木材価格の低迷により管理がままならず荒廃化が進んでいます。森林組合が行う施業計画により作業受委託の促進と啓発活動に努め、森林保全に努めます。また、新規事業で計画しました、まきストーブなど購入に対する助成制度により、森林資源の有効的活用を積極的に推進したいと思います。

松くい虫対策であります。平成19年以降松くい虫の空中防除を廃止し、伐倒駆除を中心にしていますが、松くい虫被害は拡大し、以前のような抑止効果はありません。今年度は全体の計画を見直し、樹種転換を積極的に推進してまいります。

特産物の振興対策として次世代鳥取ナシ産地育成事業に取り組み、ブランド化を目指した新品種の導入と生産基盤の整備について引き続き支援してまいります。地域振興協議会で取り組んでいる特産物振興にあっても販路拡大などについてPR活動に努めるとともに、イチジク苗の購入助成を予定いたしました。継続事業としては、竹林の整備については大幅に増加して11地区で取り組む予定にしています。

政権交代により昨年から従来の農政が大幅に見直され、自給率向上のため戸別所得補償モデル事業がスタートしました。農家の皆様はこの制度を利用して所得向上につなげていただきたいと思います。

南部町ブランド化に向けての商品の取り組みですが、ブランド化に当たっては品質の統一や生産量の確保が必要です。まず、現在取り組んでいるアイガモ米、ホタル米、ナシ、カキ、ソバ、イチジク、シイタケなど8品目の安定的な作付の確保を図り、適地適作作物の研究と奨励に努めてまいります。また、現在、給食センターや病院ほか7施設に供給している給食材料の取

扱量は増加していますが、需要量の約3割程度しか賄えていない実態です。少量・多品目栽培体系の研究で作付量の確保を図り、地産地消により食の安全意識の高揚を図りたいと考えています。

5点目は、住民参画で持続する町と地域のまちづくりであります。

まず、地域振興協議会の取り組みであります。発足して4年目となり、自主的な活動が着実に浸透して地域活性化に大きな役割を果たしていただき敬意を表するものであります。

現在、協議会事務所で支援に当たっていますが、基本的には4月から企画政策課において担当者を配置して支援してまいりたいと考えています。

各地域振興協議会では、地元にある公の施設の指定管理を積極的に受けて、有効活用に向けて取り組んでいただいています。天津地域振興協議会では、ふるさと交流センターのグラウンドの全面芝生化を計画していただいています。大國地域振興協議会では、事務所が手狭となり事務所の拡張工事を予定いたしております。また、今年度は鳥取大学との連携事業により地域振興協議会の事業検証や、今後の課題などについて研究することとしています。

ふるさと納税制度により多くの皆様にふるさと納税の寄附金を納めていただき、さくら基金が900万円を超えることとなりました。基金の目的にもあるさくら保全事業として法勝寺川土手の桜の保全を図るため、基金を活用してみんなの桜を守る事業を予定しています。今後は、さくら基金活用プロジェクトチームを編成して効果的な活用について検討いたしてまいります。

昭和57年3月に完成した旧家保存施設民俗資料館は、数年間活用ができない状況となり屋根修繕のみを行ってきましたが、この際用途を廃止して普通財産として処分することとして条例の廃止を上程しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、国、県との連携についてですが、かねて道路改良など多くの要望をしていましたが、23年度においても多くの事業予算の確保をしていただき、国道180号南部バイパスを初め、事業の進捗が図られることとなりました。

国道180号バイパス工事は、埋蔵文化財調査と一部本線部分の工事進捗が図られることとなりました。福頼市山伯耆大山停車場線の御内谷地内改良工事は22年度で終了し、福成戸上米子線では境地内線形拡幅改良工事、溝口伯太線の原地内線形拡幅改良工事、寺内地内線形拡幅改良工事、砂防事業では奥絹屋地内2カ所ほか5カ所の実施設設計が予定されております。

町の新規事業としては、天萬庁舎周辺整備事業として駐車場整備を予定しました。しっかり守る農林基盤交付金事業では、水利組合などが計画されている農業用施設の修繕工事に取り組みます。地域振興協議会が事業主体となって取り組んでいただくジゲの道づくり事業であります、5地区で取り組みをしていただく予定にしています。町道改良工事は継続事業の天萬寺内線、入

蔵線、2路線の早期完成に努めてまいります。

賀祥今長線改良工事は完成しましたが、新たに古事記編さん1300年により注目される町道赤猪岩神社線の改良工事、猪小路地内カーブ改良工事などを予定いたしました。

各地域振興協議会からの要望の多い町道修繕については年次的に対応していますが、今年度は1,800万円の予算を計上しました。また、地域住宅交付金事業として馬場・新宮谷町営住宅のサッシ改良工事を計画しています。

財政健全化に向けての行財政改革ですが、第二次行財政大綱について引き続き実行して効率的な行政運営に努めてまいります。以上、23年度予算編成に当たりマニフェストで掲げた主要テーマを中心に概要を申し述べてまいりましたが、文教施設の大型事業が終了したことにより、特に町民の暮らしに目を向ける施策をと考えて積極的な予算としたところであります。

このように作成しました平成23年度の一般会計予算規模は、65億8,200万円と対前年比2億7,000万円、3.2%の増となりました。主な事業としては国の経済対策や、昨年に引き続き緊急雇用対策の活用で41人の雇用枠を確保し、保育園の指定管理に伴う職員派遣負担金、起債の繰り上げ償還、福祉事務所設置経費、会見第二小学校体育館改築経費などによるものであります。

中でも雇用対策では緊急雇用創出事業と、ふるさと雇用再生特別交付金事業で6事業1億122万8,000円を計上し、生活支援対策では商工会プレミアム商品券1億円の発行補助として500万円、子育て支援として保育料平均2割軽減での影響額2,000万円程度などではありますが、引き続き実施し、人工透析患者通院費助成対象の改善、子宮頸がん予防ワクチンなど接種費助成や生活環境整備として太陽光発電システム導入助成、まきストーブ導入助成、防犯灯整備などに力点を置いた予算としております。また、きめ細やかな交付金を充当する法勝寺庁舎エレベーター設置工事、保育園改修、駐車場整備工事、法勝寺中学校プール解体工事で総額1億2,300万円は22年度の繰越予算として対応してまいります。

また、予算編成に当たっては地域振興協議会を初め、各種団体からの意見提言や要望を十分検討し、収支の均衡を念頭に限られた財源を重点的、効率的に分配するため、事業選択と見直しを行い、経費の削減、抑制に努めたところであります。

次に、特別会計及び企業会計の概要を説明いたします。

国民健康保険事業特別会計であります。国保会計運営の基礎となります被保険者の加入状況23年1月末では2,980人で、内訳では一般2,642人、退職338人で70歳から74歳の被保険者が減少傾向にあります。制度改正としましては、23年4月より70歳以上74歳未

満の方の自己負担割合が2割となる予定でしたが、もう1年凍結となり1割負担となっています。また、出産育児一時金にあっては、緊急少子化対策として21年10月より23年3月まで4万円の増額となっておりますが、23年4月から42万円が恒久化となりました。療養給付費は過去3年間の実態を勘案して精査した結果、一般被保険者の療養給付費、退職被保険者の療養給付費とも伸びておりますが、とりわけ退職者被保険者の療養給付費に至っては大きく伸びております。一般被保険者の高額療養費も増加している状況であります。国民健康保険税は5月の運営審議会において協議し、6月議会で審議をいただき7月から賦課の始まる保険税に適用となります。

後期高齢者医療特別会計であります。22年10月末で被保険者は1,986人となっております。保険者数は増加傾向にありますが、現役並みの所得者は微増、低所得者は増加傾向にあります。保険料率は22年度と同率で試算しております。後期高齢者医療基盤安定拠出金として23年度以降も所得の少ない者及び被保険者に係る保険料賦課額の特例措置として国が全額補助することとなったため、保険料軽減の補てんがあることとなっております。医療費にあっては鳥取県後期高齢医療広域連合試算のもと療養給付費負担金として計上いたしております。

介護サービス事業特別会計では、伯耆の国からの寄附金を計上しております。

住宅資金貸付事業特別会計は、貸付金の償還予算を計上いたしておりますが、年々借り受け者の高齢化による経済状況や死亡などから、滞納額の縮減が図られない状況です。保証人の方との接触を図りながら状況把握して回収に努めてまいります。

浄化槽特別会計では、22年度末の見込みで整備率50.6%と低い状況であります。平成22年度からさらに5カ年の整備計画を立て、国の事業の継続を申請しております。一般家庭の整備においては30基を予定しております。引き続き設置希望アンケート調査を行い、接続率の向上に努めてまいります。

農業集落排水特別会計では、22年度末での普及率は86.3%です。特に、接続率の低い小松谷処理区にあっては戸別訪問や広報活動に努め、引き続き加入促進を図りたいと考えています。新規事業としまして下水道マンホールポンプ（19カ所）に通報装置を設置して緊急時に迅速な対応ができるように計画しております。

公共下水道特別会計では、接続率、86.8%です。

公共下水道処理施設と南部町、大山町、日吉津村で運営している西伯みのりの郷の維持管理経費を計上いたしております。新規事業としてマンホールポンプ（1カ所）に通報装置を設置予定といたしております。

墓苑事業特別会計であります。維持管理経費と近年墓地の返還事例がふえており若干の返還金を予定し、災害復旧時の借入金の償還経費を計上しました。

建設残土処分事業特別会計は、維持管理経費を基金取り崩しにより計上いたしました。

次に、企業会計であります。水道事業会計から説明してまいります。合併時からの課題でありました水道料金統合、料金改定について昨年2月に公共料金審議会に諮問いたしておりましたが、2月9日に答申をいただきました。内容は、現状料金体系は相互の格差が大きいため、今回は旧料金体系を基本として大量使用の抑制と、生活用水への配慮から使用水量が多くなると高くなる逓増制体系に統一する。現在、計画中の施設整備などを完了する27年度以降の経営状況を見通した料金体系の検討を25年度以降にされたい。料金算定の時期は、平成23年度から27年度までの5年間で妥当であるなどの内容です。今後、十分答申内容を尊重し、できるだけ早い時期に協議させていただきたいと考えていますので、よろしくお祈りします。主な施設整備としては、浄水場のろ剤の入れかえや修繕費を見込んでおります。資本的支出では、継続事業であります田住配水池の増設工事に伴う基金繰り入れを行い、各配水池20カ所に中央監視システムを整備する計画としております。

次に、病院事業会計であります。昨年22年度は医師2名の確保ができ、医業収益も回復してきました。平成23年度においても好調な運営が持続できるよう、さらなる改善に取り組んでまいります。

23年度の事務量は、延べ入院患者数を6万8,094人、1日当たり186人、13億476万円を見込みました。一般病棟で緊急性の高い患者さんの入院がスムーズに行えるよう、本年1月から7床増加させましたので、4,095万円、3%の増収を見込みました。外来収益では延べ外来患者数は7万3,352人、1日当たり301.8人、4億9,368万円を見込んでいます。重度認知症デイケア、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションなどの在宅支援の利用者数が伸びており1,986万円、4%の増収を見込みました。以上のことから事業収益は、22億6,520万円を計上いたしました。

病院改革の取り組みでは、改革プランを基本として持続可能な病院づくりに取り組みます。喫緊の課題は、不足する看護師を初めとした職員の離職防止対策であります。具体的には、看護職員を中心に、あなたを向かえるプロジェクトチームを組織し、明るく元気な組織づくりを進め、職員みずからが自信と誇りを持てる環境を構築してまいります。その一環として4月1日開所の院内保育園は、子育てのための離職防止と育児休業からの復職支援、さらに女性医師や看護師などから選ばれる病院になることを期待しています。

機構改革として、給食業務の危機管理と安全性の向上を目的に民間委託を行ってまいります。今、働いていただいている職員の皆さんで継続勤務を希望されます方はすべて継続勤務とし、食材供給についても町内産品の使用をこれまで以上に増加させる方針であります。これにより今後の病院栄養管理室の業務は、入院患者さんの栄養管理計画や栄養指導など、これまで取り組めなかった食に関する医療の質の向上に傾注し、医療サービスの向上を図ります。

経営改善計画であります。24年4月は診療報酬と介護報酬の同時改定が行われることから、23年度は病院経営にとって重要な年であります。今後の中長期経営戦略の策定が必要であり、本年度は病院経営の専門コンサルタントを活用した短期的、中長期的なコンサルティングに着手いたします。また、本年10月には西伯病院開設60年の節目を迎えます。60周年記念式典や地域医療を考えるシンポジウムを計画しております。

在宅生活支援事業会計ですが、訪問看護ステーションは自宅で療養生活をなさっておられる方が安心して生活ができるよう、地域の医師や保健福祉機関と綿密な連携を図りながら在宅医療を支援するシステムです。職員はこれまで嘱託職員の看護師4名の体制をとってきましたが、経験豊富な訪問看護師の安定確保の必要性から、希望する2名を正規職員としましたので、さらなる医療サービスの向上と事業量の増を図ってまいります。事業規模としましては、延べ年間利用者3,000人、前年に対して1日当たり1.5人の増を見込んでおり、訪問看護収益を2,751万円、317万円の増を見込んでおります。

以上が一般会計、特別会計及び企業会計の概要であります。本定例議会では、このほか22年度補正予算、条例関係を初め総数で31議案を上程しておりますので、詳細は後ほど説明させていただきます。

以上、23年度南部町一般会計予算案などを提案するに当たり、町政に対する所信の一端と主要施策などについて申し述べました。いずれの議案も特に町民生活に深くかかわり、町政の推進には必要なものばかりであります。

議員各位におかれましては慎重御審議の上、全議案とも御賛同いただき御承認を賜りますようによりしく願いを申し上げ、提案説明といたします。ありがとうございました。

読み間違いをしたようでございますので、一つ訂正をお願いしておきたいと思っております。

16ページでございます。右の段の下から8行目でございますが、65億8,200万円と対前年比2億7,000万円と言ったようでございますけども、2億700万円に訂正をお願いしていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） ここで休憩をいたします。再開は1時30分であります。

午後 0 時 2 8 分休憩

午後 1 時 3 0 分再開

○議長（足立 喜義君） 再開をいたします。

日程第 6 議案第 3 号

○議長（足立 喜義君） 日程第 6、議案第 3 号、鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関する協議についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第 3 号、鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関する協議について。

鳥取県西部広域行政管理組合が設置する鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関し、次の協議書のとおり協議をすることについて、地方自治法第 2 9 0 条の規定により、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本議案でございますけれども、これは平成 2 2 年の 1 2 月議会において同意をいただきました鳥取県西部広域行政管理組規約の一部改正において、国の広域行政圏計画策定要綱及びふるさと市町村圏推進要綱が平成 2 2 年の 3 月 3 1 日をもって廃止をされたことによりまして、ふるさと振興基金の廃止をする旨の改正が行われました。これに伴いまして構成市町村から出資金及び鳥取県からの補助金を原資として、鳥取県西部広域行政管理組合が積み立ててきました同基金について平成 2 2 年度末をもって廃止することになりました。構成市町村からの出資金をそれぞれ市町村に記録させるとともに、鳥取県からの補助金相当額についてその同額を鳥取県に返還することとしております。また、同基金の運用益については、その全額を構成市町村及び鳥取県の出資等の割合に応じて構成市町村及び鳥取県に分配することとなっております。基金の処分に当たっては、地方自治法 2 8 9 条に規定する一部事務組合における財産処分に該当するため、関係地方公共団体の協議によってこれを定めることとされており、同法 2 9 0 条の規定によって議会の議決を得る必要があるために今回上程をさせていただいております。

議案書を見ていただきますと、協議書の内容がございます。内容的には、先ほど申し上げました内容でございます。

この処分する財産の内訳でございますが、処分に関する調書が別紙としてつけてございます。

この中で南部町は、出資金の返還額といたしましては4,989万8,000円。運用益の分配につきましては180万4,451円、合計5,170万2,451円となるものでございます。

これの処分の年月日でございますが、平成23年の3月31日となっております。以上でございます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 提案に対して質疑はありませんか。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） この件につきましては午前中、担当課長の方から説明を受けたわけですが、今副町長が読み上げられました中に処分年月日が23年の3月31日とあります。ということは、新年度は4月の1日からですので、22年度の中に入るわけですね。科目は例えば基金として入るのか、あるいは一般財源として入るのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長の森岡です。まだ構成市町村が通っておりませんので、専決で平成22年度で受けたいというふうに考えております。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） ちょっとこのあたりがよくわかりませんが、この協議書という形をとっておりますので、すべての構成市町村がこの議案に対して賛成をしないとこれが成立しないというのは協議という内容からわかるんですけども、先ほどの専決処分という関係でちょっと専決処分をするなら専決処分にかかわる、この後の事務になるんでしょうかということが質問の第1点。

それから、仮にこれが全市町村で協議が調ったというときに、使い道として全協では今のところ使い道を特定はしてないということだったんですけども、そうしますと仮にそのお金の基金として積んでおくということになるのではないかと思うんですけども、そういう考え方なのかどうか、その点について御説明をお願いします。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長です。この専決ですけども、この3月議会終了後に年度末の部分で数値等移動ございますので、そこで専決をいたすものでございます。

それから、約5,100万でございますけども、これは22年で受けて23年に送るところでございます。また基金の方に積むとか、用途を何に使うかというようなことは考えておりませんので、23年度に送るところでございます。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） これで質疑を終結して討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第3号、鳥取県西部ふるさと振興基金の廃止に伴う財産処分に関する協議についてを採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号

○議長（足立 喜義君） 日程第7、議案第4号、南部町水道拡張事業（遠隔監視システム整備）に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 議案第4号、南部町水道拡張事業（遠隔監視システム整備）に関する契約の締結について。

南部町水道拡張事業（遠隔監視システム整備）に関する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本議案につきましては、町内各所に設置している水道施設、20施設でございますけれども、計装盤に表示される情報を役場で把握できるように迅速な対応を図るためにシステムを導入するため、去る2月の24日に行いました一般競争入札により、落札した業者と契約を締結をするために議会の議決をお願いをいたす内容のものでございます。

内容としましては、1、契約の目的。南部町水道拡張事業（遠隔監視システム整備）。2としまして契約の方法。これは一般競争入札でございます。3としまして、契約金額1億978万5,900円。4、契約の相手方。広島県広島市中区袋町5番25号、株式会社日立製作所中国支社。支店長、苅田祥史でございます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 提案に対して質疑はありませんか。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 入札結果報告書というのが議会に提出してありまして2社の応札になっておりますが、今回の一般競争入札でいつ告示されて2社の応札ですので、告示の期間が適切に行われたかどうか、そのあたりの御説明をよろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。通常ですと約1カ月の期間をとるわけですが、議会のちょっと都合とかいうのがありまして少し短くしてありますけども、告示は2月の3日に行っております。それから、2週間、2週間という期間を持って大体はいくというのが本筋なんですけど、少し短くはしておりますけども、大体大まかにはそんなに短くはなっていません。以上です。

○議長（足立 喜義君） 4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） これ今回の集中監視システムというのは、かなり専門的なノウハウがないと受注できないものだと思うので、応札もなかなか限られた状態だと思うんですけども、周辺市町村でこういうシステムがとられておって応札の関係で2社というような状況、もし比較ができるようなことがありましたら御説明いただけたらと思います。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 具体的に隣の町がどうだというようなお話は余り聞いておりませんが、1つ、昨年、三朝の方でやっぱりこういう遠隔監視システムの入札が行われたというふうに工業新聞で拝見したことがあります。ただ、規模がうちの約3分の1程度の規模、5,000万円くらいの規模だったということでして5,000万円以下でしたので、指名競争入札でしておられたというように読みました。指名競争入札ですので、五、六社とかですね、それぞれ競争によってあれが、うちですと八社とかいうふうに決めておりますけども、そういう基準に基づいて指名されて一番安かった業者に決められたというふうに見ました。例えば伯耆町がどのようなシステムをつくられておるかというのは承知しておりません。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑ありませんか。

13 番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけお願いします。予定価格の設定が1億3,303万5,000円となっておりますね。それで、この最低制限の価格、最低線は幾らになっておったんでしょうか。ちなみに、それだけお聞きします。よろしく願いします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 最低制限価格をここに覚えておりませんので、調べさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） これで討論は終わります。

これより、議案第4号、南部町水道拡張事業（遠隔監視システム整備）に関する契約の締結についてを採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号

○議長（足立 喜義君） 日程第8、議案第5号、訴訟の提起についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 議案第5号、訴訟の提起について。

次のとおり町営住宅の未払い家賃の請求に係る訴訟を提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本議案につきましては、町営住宅の家賃滞納について民事訴訟法に基づく支払い督促を行うに当たり、当該支払い督促に対して相手方から適法な異議申し立てがあった場合は、同法の規定により申し立てたときにさかのぼって民事訴訟となることから、あらかじめ訴訟の提起について議会の議決をお願いをするものでございます。

相手方の住所、氏名でございますが、これは議案に記載のとおりでございます。

2番目の訴えの提起に係る要旨でございます。これは町営住宅である戸構団地に入居していた債務者が滞納した町営住宅の家賃について、当該債務者及び連帯保証人に対し、再三の支払いの督促を行ったにもかかわらず、家賃の支払いを行われなかったことから、当該家賃の支払いを求める

ため、民事訴訟法第382条に規定する支払い督促を簡易裁判所に申し立てる。

これについて、債務者から支払い督促に対する適法な異議申し立てがあった場合は、民事訴訟法第395条の規定により支払い督促の申し立て時に民事訴訟の提起があったものとみなされるために、あらかじめ地方自治法第96条第1項第12号の規定によって、議会の議決をお願いをするものでございます。

事件に関する取り扱いの方針ということでございます。1としまして、支払い督促に対し、債務者から適法な異議申し立てがなされなかったときは、民事訴訟法第396条の規定によって、支払いに対する民事訴訟の確定判決と同一の効力を有することとなるため、民事訴訟は提起をしない。

2項としまして、支払い督促に対する適法な異議申し立てがあり、民事訴訟法第395条の規定により民事訴訟に移行した場合は、弁護士を訴訟代理人とする。

3項としまして、調停または和解の申し出があった場合は、必要に応じて応諾をするものとする。

4、判決の結果、必要がある場合は、上訴するという内容のものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 提案に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） これで討論は終わります。

議案第5号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 から 日程第36 議案第33号

○議長（足立 喜義君） お諮りいたします。この際、日程第9、議案第6号、平成22年度南部町一般会計補正予算（第6号）から、日程第36、議案第33号、平成23年度南部町在宅生活支援事業会計予算までを一括して提案を説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、日程第 9、議案第 6 号から日程第 3 6、議案第 3 3 号までを一括して説明を受けます。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長の森岡でございます。議案第 6 号、平成 2 2 年度南部町一般会計補正予算（第 6 号）について説明をさせていただきます。

議案第 6 号

平成 2 2 年度南部町一般会計補正予算（第 6 号）

平成 2 2 年度南部町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 9, 8 1 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 7 9 8, 4 8 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加と変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

平成 2 3 年 3 月 4 日

南部町長 坂本 昭文

平成 2 3 年 3 月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

今回の補正の主なものは 3 点ございまして、第 1 に、正月の豪雪にかかわる予算でございます。具体的には被害を受けられた園芸施設の復旧のための補助が 1 つでございますし、沈没した漁船の引き揚げ等にかかわる費用の一部負担。それと、除雪の費用を計上をしております。

第 2 に、1 月 3 1 日に臨時議会をお願いをしておりました地域活性化交付金のうち住民生活に

光を注ぐ交付金につきまして200万の増額を要望しておりましたが、それが認められました。これを保育園の絵本などの書籍、書架などをより充実をさせたいということでお願いをするものでございます。

第3に、さくら基金の積み立て増をお願いをしております。当初100万程度を計上しておりましたが、これをはるかに上回るがんばれふるさと基金をいただきましたので、お願いをしております。また、本年度の最終補正ということで、一般的に予算の不用額や不足額を整理をさせていただきます。

それでは、歳出から説明をさせていただきますが、16ページをお開きください。2款の総務費でございます。1目の一般管理費でございますが、141万円を減額をいたしまして4億634万1,000円にしております。これは一般給与費、一般職員の給与費で休職しております職員の給料とか、手当の調整によるものでございます。以下、人件費のところについては省略させていただきます。

15目さくら基金費でございます。670万円を増額をいたしまして887万1,000円を増額をするものでございます。これは大幅にふえております。

その下の16目企画費でございます。270万2,000円を増額をいたしまして、4億4,735万1,000円とするものでございます。内容は、住宅用太陽光発電システムの設置事業ですが、12月に補正をお願いをいたしましたが、さらに増加が見込まれるものでございます。

次のページに移ります。17ページに移りますが、22目の雇用対策費89万7,000円の減額で7,426万7,000円にしております。これは地域プランナー、ふるさと雇用でございますが、これは4月からの予定が8月雇用となりまして、その間の5か月分の減をしております。以下、人件費でございますので、省略をさせていただきます。

18ページに移ります。民生費です。1目の社会福祉総務費でございますが、130万1,000円を増額補正をして2億9,535万7,000円とするものでございます。これは国保特別会計繰出金でございますが、財政安定化支援事業分の増によるものでございます。

2目の障がい者福祉費でございますが、実績見込みによる不用額の精算をしております。

19ページに移ります。同じく民生費の6目後期高齢者医療費でございます。886万6,000円を減額をいたしまして、1億6,568万6,000円とするものでございます。これは負担金額の確定による減ということでございます。

下段に移りますけども、同じく民生費の3目子ども手当費でございます。64万9,000円を増額をして、1億9,414万8,000円とするものでございますが、子ども手当のシステ

ム改良事業で制度改正に伴うシステム改良を行うものでございます。これは6月支払いに間に合わせるというものでございます。

次のページに移ります。20ページになりますが、同じく民生費の5目保育園費でございます。147万8,000円を増額をいたしまして、4億226万円にするものでございます。この欄の下段の方でございますが、保育園読書施設整備事業ということで先ほど申しました住民生活に光を注ぐ交付金を財源としまして、4園に書架、書籍を整備するものでございます。

21ページの方に移ります。今度衛生費になりますが、4款衛生費でございます。1目の保健衛生総務費でございます。283万1,000円を減額をいたしまして、4,559万1,000円にしておりますが、非常勤保健師雇用、下段の方でございます。これが4月予定、4月からということで予定をしておりましたが、実質は2月からとなりまして、その間の9カ月分を減しております。

下段になります。1目の病院費でございます。1億272万1,000円を増額をいたしまして、6億6,389万5,000円としております。これは交付税額の確定によるものでございます。

続きまして、22ページに移ります。5款の農林水産業費でございます。下段の方に4目農業施設費を上げております。379万5,000円を減額をして、2,817万2,000円とするものでございます。これは改善センター、プラザ西伯になりますが、当初はキュービクルの新品をとということでございましたが、小学校から出てきたものを使ったために落としております。

23ページに移ります。5目の農業振興費でございます。1,802万5,000円を減額をして、8,680万1,000円とするものでございます。上から2つ目の丸でございますが、これが新規ということで春先の果樹の低温被害者への利子の一部を補助するものでございます。1万9,000円でございます。それから、その下に汗かく農業者支援事業ということでございます。これは事業費の確定と計画認定外の不用額を減額をするものでございます。中山間地域等直接支払い推進事業が729万2,000円の減額をしております。見込んでいた集落協定数が下回ったということでございます。54から39協定となっております。それから、チャレンジプラン支援事業562万7,000円の減額でございます。実施予定者の事業への移行と事業費確定によるものでございます。この欄の一番下に、先ほど冒頭で御説明いたしました雪害の園芸施設等復旧対策事業ということで202万3,000円を見込んでおります。

続きまして、その次の枠になりますけども、7目の緑水園管理費でございます。1,000万落としております。これは貸し付け要望がなかったために落とすものでございます。

次のページに移ります。24ページになります。下段の2目林業振興費でございます。1,452万3,000円を減額をし、1億5,685万9,000円とするものでございます。有害鳥獣駆除事業でございますが、これは事業費確定によるもので301万3,000円を減額しております。下段になりますが、森林環境保全整備事業715万円を減額しております。これは実施の前提条件となります松くい虫被害対策地区実施計画、これのおくれにより県の承認が年度末になるということになりまして本年度は取りやめ、来年度実施を計画しております。

25ページに移ります。同じく農林水産業費で1目の水産業振興費でございます。30万3,000円を増額し、同額とするものでございます。これも冒頭にお話しした部分でございますが、平成22年度鳥取県雪害漁船等復旧対策事業ということで、沈没した船舶の引き揚げ等の補助をするものでございます。

このページの一番下に、土木費、3目道路維持費を上げております。1,998万3,000円を増額をして、5,270万1,000円とするものでございます。これは正月の大雪による除雪費の大幅な増ということでございます。

26ページに移ります。土木費の1目公共下水道費でございますが、426万1,000円を増額をいたしまして、1億58万2,000円としております。これは公共下水道事業特会への繰出金でございます。汚泥処理施設改修工事の負担が処理料割から均等割となりまして日吉津村、それから大山町からの負担金が減額となっております。その結果、町負担がふえたということでございます。

8款消防費でございます。1目非常備消防費157万1,000円を増額をして、2,394万2,000円としております。消防団の出動回数がふえておりまして、4月から1月で9回、507人の出動がございます。

教育費でございます。次のページに移ります。教育費の中学校管理費でございますが、これは不用額の精算をしております。

次のページに移ります。28ページに移ります。同じく教育費ですが、中学校費の学校管理費及び教育振興費でございますが、これも不用額の精算ということで減額をしております。

29ページに移りますが、5項の保健体育費の2目の体育施設費10万8,000円を増額をしております。537万8,000円にするものでございまして漏水による水道代の増というのが主な要因でございます。

続きまして、30ページに移ります。公債費の関係でございます。2目の利子でございます。1,298万8,000円を減額をして、1億1,666万7,000円にするものでござい

す。これは想定利率の減によるものでございます。

続きまして、歳入の方に移ります。歳入が10ページになります。2款地方譲与税から9款の地方特例交付金までは額の実績見込みによるものでございます。

11ページ、下から2段目のところがございます10款の地方交付税、1目地方交付税ですが、2億6,996万6,000円を増額をし、32億8,996万6,000円とするものでございます。この内訳が普通交付税が31億1,996万6,000円となっております。それから、特別交付税が1億7,000万円でございますが、額の確定は20日ごろになりますので、よろしく願いをいたします。

次のページに移ります。12ページになります。14款国庫支出金でございます。5目の総務費国庫補助金200万増をして、1億2,370万4,000円としております。これは保育園読書施設整備事業の財源にしております。以下、事業に対する財源で実績見込みでございます。

14ページに移ります。17款寄附金、2目のがんばれふるさと寄附金が670万増額をしております。

その下の18款繰入金でございます。財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金、合計で3億1,742万円を減額をしております。その総額を1億3,258万円としております。歳出の検討を行った結果、それぞれ減額を行わなくても財源のめどが立つということが見込めますので、減額を行うものでございます。以上が歳入でございます。

6ページをお開きください。第2表、繰越明許費でございます。2款の総務費、1項総務管理費で、事業名が木質バイオマスエネルギー利用促進事業、額が1,632万8,000円となっております。同じく事業名が法勝寺庁舎エレベーター設置事業5,480万8,000円。

民生費、児童福祉費、子ども手当システム改修経費64万9,000円。同じく保育園施設整備事業5,238万6,000円でございます。

5款の農林水産業費、農業費でございます。平成22年度雪害園芸施設等復旧対策事業220万3,000円でございます。林業費、竹林整備事業597万4,000円。同じく林業費で緑の産業再生プロジェクト事業3,020万円。同じく林業費で広域基幹林道事業356万円。水産業費、平成22年度鳥取県雪害漁船等復旧対策事業30万3,000円。

土木費、道路橋梁費で県道改良負担金事業330万6,000円。

教育費、中学校費で法勝寺中学校プール解体撤去事業1,255万4,000円。同じく教育費で社会教育費、図書館図書等整備事業1,900万円。合わせまして12事業、2億127万1,000円を繰り越すものでございます。

続きまして、7ページに移ります。第3表債務負担行為補正でございます。追加が南部町森林総合利用促進施設（森林公園）指定管理料、期間が平成23年度から平成25年度まで、限度額が1,006万8,000円。南部町介護予防拠点施設（交流会館）指定管理料、平成23年度から平成25年度まで、360万6,000円。南部町公民館さいはく分館指定管理料、期間ですが、平成23年度から平成25年度まで、1,432万5,000円。東西町コミュニティーセンター指定管理料、平成23年度から平成25年度まで、487万9,000円。両長田ふれあい会館指定管理料、平成23年度から平成25年度まで、370万5,000円。平成22年度果樹等経営安定資金利子補給、平成23年度から平成25年度まで、16万4,000円でございます。

変更でございます。南部町立おおくに田園スクエア指定管理料でございます。期間は変わりませんが、限度額が補正前が717万円。補正後が739万4,000円。22万4,000円の増となっております。農業経営基盤強化資金利子助成でございます。補正前が22年度から34年度まで126万4,000円ございました。補正後が平成23年度から平成37年まで、114万円。12万4,000円の減となっております。以上、追加6件、変更2件をお願いしております。

以上で平成22年度南部町一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。御審議のほどをよろしく願いをいたします。

○議長（足立 喜義君） ちょっと休憩します。

午後2時17分休憩

午後2時17分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。国民健康保険事業特別会計補正予算につきまして御説明を申し上げます。

議案第7号

平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

平成22年度南部町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,199千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,352,870千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成23年3月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

今回の補正ですけれども、医療給付費の伸びによる増額補正が主なものでございます。

歳出の方から御説明をいたします。10ページをお開きください。歳出。1款総務費、1目一般管理費333万1,000円を増額し、1,208万円といたします。これは国保連合会のシステム改修に係る負担金等が主なものでございます。

2款保険給付費、1目一般被保険者療養給付費4,400万3,000円を増額し、7億2,028万8,000円といたします。これは決算見込みによる増額補正でございますが、前年度平成21年度でございますが、決算と比較をいたしまして6.5%の伸びとなる見込みでございます。

2目退職被保険者等療養給付費147万6,000円を増額し、1億1,422万8,000円といたします。これにつきましても決算見込みによる増額補正でございます。前年度決算と比較をいたしまして52%と大変大幅な伸びとなっておりますが、これは高額な医療を必要とする方が多かったためでございます。

6款共同事業拠出金でございますが、305万5,000円を増額し、2,738万8,000円といたします。高額医療が多額となったための拠出金の増によるものでございます。

1ページおはぐりいただきまして、7款の保健事業費、1目特定健康診査等事業費202万9,000円を減額をいたしますが、これは特定健診の受診者が伸び悩んだための実績による減でございます。

次の保健施設普及費でございます。175万4,000円を減額をいたします。35歳から65歳の5歳刻みの方と前年度無診療の方に実施をいたしますドックの受診者が少なかったために減額をするものでございます。

8款諸支出金、1目直営診療施設勘定繰出金432万7,000円を増額し、432万8,0

00円といたします。直診病院である西伯病院で実施をいたします保健事業や救急受け入れ業務に対しまして、特別調整交付金が交付されるものでございます。

歳入の方に移ります。6ページにお返りください。歳入。1款国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税3,700万5,000円を減額し、1億7,848万9,000円といたします。

また、2目退職被保険者等国民健康保険税でございますが、565万7,000円を減額し、3,038万1,000円といたすものでございます。これは当初予算を編成した後に税率の改定を行ったわけでございますけれども、その条例に基づき徴収見込みの93%を見込んだもので再計算したものでございます。

次のページ、7ページでございます。3款国庫支出金、1目療養給付費等負担金1,037万9,000円を増額し、1億5,521万2,000円といたします。この3款の国庫負担金の合計でございますけれども、649万1,000円を増額し、2億238万5,000円といたします。歳出で御説明しましたとおり療養給付費等の決算見込みにより、変更申請をしたものでございます。

次の財政調整補助金でございますが、639万2,000円を増額をいたしております。これは特別調整交付金でございますが、西伯病院の行う保健事業や国保連合会システムの改修に係る負担金に対するものでございます。

それから、その下の療養給付費等交付金でございますが、3,401万6,000円を増額をいたしますが、これは退職者に係る給付金、老人抛出金、後期高齢者支援金から保険税相当額を除いたものが支払い基金、交付金として交付されるものでございます。

8ページの県支出金、高額医療費共同事業負担金は167万3,000円を増額をいたします。これは80万以上の高額医療費に対する共同事業でございます。

次の7款共同事業交付金の保険財政共同安定化事業交付金でございますが、1,085万9,000円を増額をいたします。これにつきましては、30万以上の高額の医療費につきまして行うものでございますが、22年度の実績を見込んで補正をするものでございます。

10款繰入金の2目基金繰入金でございます。3,099万9,000円を増額し、3,100万円の取り崩しを行うものでございます。これは決算見込みを立てましたが、財源が不足するというので当初の見込みどおり3,100万円の取り崩しを行うものでございます。

次、9ページの雑入につきましては、老人保健の精算分でございます。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

続きまして、議案第8号の後期高齢者医療につきまして御説明を申し上げます。

議案第8号

平成22年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成22年度南部町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,084千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113,460千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成23年3月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

それでは、5ページをお開きください。歳出から御説明を申し上げます。

歳出。2款分担金及び負担金、1目広域連合分賦金201万7,000円を減額し、1億1,190万4,000円といたします。これは保険料負担金と事務費の負担金がほぼ確定したために減額を行うものでございます。

3款諸支出金の還付金及び還付加算金でございますが、これは過誤納に係る還付に対するものでございます。

そういたしますと、前ページの歳入でございます。歳入につきましては、歳出の方で先ほど御説明しました保険料と事務費についてそれぞれ減額補正をするものでございます。

4款繰越金と5款の諸収入につきましては、省略をいたします。

以上、御審査のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 教育総務専門員、中前三紀夫君。

○教育総務専門員（中前三紀夫君） 教育専門員でございます。そうしますと、南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）、議案第9号について御説明を申し上げます。

議案第9号

平成22年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度南部町の住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

平成23年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成23年3月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

この内容につきましては、補助金の額が確定をしたことに伴います補正でございます。

4ページをごらんをいただきたいというふうに思います。1款の県支出金、県補助金でございますけれども、これは住宅新築資金等償還助成事業費補助金、県の補助金でございますが、この額が確定をいたしまして、9万6,000円の減額をするものでございます。9万6,000円の減額が生じたので、2款の繰入金、一般会計からの繰入金ですが、その9万6,000円分の増額をするものでございます。

歳入補正の額につきましては、ゼロということで項目の補正でございます。歳入予算の合計が補正前の額が918万1,000円、補正額がゼロでございます。合計が918万1,000円でございます。よろしく御審議のほどをお願いします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。農業集落排水事業特別会計補正予算について説明をいたします。

議案第10号

平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）

平成22年度南部町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,654千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233,826千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成23年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成23年3月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

5ページをごらんください。支出の方から説明をさせていただきます。1款の一般管理費ですけども、これは年末年始の水道の修繕に係りました時間外手当を人件費として上げております。7万9,000円です。それから、公課費の方は消費税の納付額が確定する見込みですので、減額18万5,000円としております。補正金額は10万6,000円の減です。補正後の額が2,101万3,000円になります。

維持管理費の方ですけども、補正額が454万8,000円の減です。補正後の額が5,159万円。これは会員の浄化センターの方で汚泥の減容を計画しておりましたけども、不明水がたくさんありましてできない、中止をするということになりましたので、その薬品代を減額するという内容にしております。以上で合計補正額が465万4,000円の減です。補正後の額が7,260万3,000円です。

上の歳入を見ていただきますと、その金額を一般会計からの繰り入れを減額するという内容にしております。

次に、戻っていただきまして、3ページをごらんください。繰越明許費になります。第2表繰越明許費。款は総務費、項は第1項で総務管理費、事業名は維持管理費、金額が92万円。これは180号バイパスの境内内のボックスカルバートの工事を県がしておられまして、それに関連して下水道の配管がえというものを補償工事で行っていましたが、構造物の基礎の軟弱地盤の対策で年度内に県の工事が終わらないということで、仮設部分だけを今年度させていただいて本設部分について来年度に繰り越させていただくという内容のものです。

給与費については、6ページから7ページに記載のとおりです。

続きまして、浄化槽事業の補正について説明をさせていただきます。

議案第 1 1 号

平成 2 2 年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 2 年度南部町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 0, 7 6 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 4, 2 8 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 2 3 年 3 月 4 日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成 2 3 年 3 月 日

決 南部町議会議長 足 立 喜 義

7 ページをごらんください。歳出について説明をいたします。1 款総務費、第 1 項総務管理費、1 目一般管理費です。補正額が 4 1 3 万 5, 0 0 0 円の減。補正後の合計が 2, 0 9 9 万 1, 0 0 0 円です。内容は、実績に基づきまして電気代等の需用費が減額になっております。それから、委託料の方も委託管理料が減額になる見込みで約 4 0 0 万の減額というふうにしております。それから、役務費の方は郵送料が戸構住宅がふえた関係で少し不足をするということで 5 万 5, 0 0 0 円を補正させていただいております。

1 款総務費、第 2 項で施設費、浄化槽建設費です。補正額が 2, 6 5 3 万 5, 0 0 0 円の減。補正後の合計が 1, 3 3 7 万 3, 0 0 0 円。これは設置基数が 3 0 基を予定しておりましたが、1 0 基になるような見込みですので、その分の事務費、工事費を減額させていただくという内容です。

それから、3 項の小規模集合施設管理費ですけども、これは電気代の実績見込みで 9 万円の減になるということで補正額は 9 万円の減。補正後の現計が 5 6 万 7, 0 0 0 円ということにしております。

歳入の方になりますけども、歳入の方は先ほど説明しました歳出で申しましたように設置数の減に伴いまして負担金収入が 6 9 5 万円の減で補正後の額が 2 8 3 万 5, 0 0 0 円。

国庫支出金、浄化槽整備の補助金ですけども、これも465万8,000円の減で、補正後が734万2,000円。

それから、一番下の衛生債、町債ですけども、これは2,000万円の減で、補正後が120万円。

それから、5款の繰越金、6款の諸収入については実績による増加ということで、繰越金については199万9,000円の増で、補正後が239万9,000円。

諸収入、これは消費税の還付金ということなんですけども、補正金額が25万9,000円、補正後の合計が26万円ということになっております。

地方債の補正につきましては、4ページに記載してありますとおり限度額を2,120万円から120万円に補正するものとしております。

続きまして……。

○議長（足立 喜義君） ちょっとここで休憩をします。再開は3時5分。

午後2時41分休憩

午後3時05分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。続きまして、公共下水道会計の補正について説明をさせていただきます。

議案第12号

平成22年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成22年度南部町の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,592千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222,667千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年3月 4日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

5ページをごらんください。歳出について説明をいたします。第1款の総務費になります。1目一般管理費、これは消費税の実績見込みということで、212万円の減額補正です。補正後の額が1,279万2,000円。

2目の維持管理費は、補正額65万円の減です。補正後の合計が2,798万円。内容は、需用費になります。電気代の減額見込みでございます。

3目の汚泥処理費は、補正額が482万2,000円減です。補正後の額が6,970万1,000円。これはことし大規模改修工事を行いましたけども、これの完成見込みで減額になるものです。

戻っていただきまして、4ページ、歳入です。歳入の方は、一般管理費の方で総務課長が説明されましたように、下水道の負担金が最初は投入量割という計算で計上しておりましたけども、均等割に変わりました関係で減額になります。減額が1,211万3,000円、補正後の額が4,396万4,000円です。

一般会計の繰入金ですけども、それに伴いまして426万1,000円の増の補正をします。補正後の合計が1億58万2,000円です。

繰越金は、これは実績に伴う増です。補正額26万円。補正後の合計が152万1,000円です。

続きまして、水道事業会計の補正について説明をいたします。

議案第13号、平成22年度南部町水道事業会計補正予算（第4号）。

総則。第1条、平成22年度南部町の水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、平成22年度南部町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。第1款水道事業収益。補正額はゼロです。

支出の方ですけども、第1款水道事業費用。これも合計では補正額がゼロなんですけども、営業費用の方が82万4,000円の増。営業外費用の方が82万4,000円の減という予算になります。

議会の議決を経なければ流用することができない経費。第3条、予算第9条中「1,528万

4,000円」を「1,610万8,000円」に改める。

内容につきまして、14ページから説明をいたしますので、ごらんになってください。支出です。収益的収入及び支出の支出になります。第1款事業費用で、内容は総係費になりますけども、これは配置をもともと予定しておりました、当初時点で予定しておりました者が4月の異動で変わりました関係でその変更、調整をするということで、合計で82万4,000円。補正後の額が2,444万8,000円になるものです。

営業外費用の方は、支払い利息及び企業債取り扱い諸費。企業債の利息ですけども、これは22年度当初が繰り上げ償還分が確定していなかったために、その分多かったものを今回減額調整するものです。補正額は、82万4,000円減で、補正後の額が3,627万6,000円です。

給与費につきましては、5ページから6ページに記載しておりますとおりでございます。

以上につきまして、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。平成22年度南部町公営事業会計補正予算について御説明をさせていただきます。

議案第14号、平成22年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）。

総則。第1条、平成22年度南部町の病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

収入。第1款病院事業収益、補正予算額1億704万9,000円。計23億5,014万6,000円。

支出の方でございますけど、第1款病院医業費用につきましては、補正予算額はゼロ円でございます。計22億1,829万1,000円でございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。補正予算の見積書で御説明いたします。2の医業外収益、補正額が1億704万9,000円。これは右の説明のところに書いてございますけども、一般会計補正と国民健康保険事業特別会計補正でそれぞれ御説明があったとおりでございます。町補助金につきましては病院事業費、負担金補助及び交付金、これが1億272万1,000円。それから、国保の方でございますけども、直診施設の繰出金でございますが、これが432万8,000円。トータル1億704万9,000円の補正をするということでございます。

したがいまして、トータルで申しますと23億5,014万6,000円ということになります。
よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第15号、南部町課設置条例の一部改正について。

次のとおり南部町課設置条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本議案につきましては、平成23年度から従来健康福祉課の所管事務でありました国民健康保険に関する事務及び後期高齢者医療に関する事務を町民生活課に移管をし、健康福祉課の事務から老人保健に関する事務を削除するために条例を改正をいたすものでございまして、これの理由でございますが、住民の方の利便性等から考えましてこのように変えたいということでございます。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。課設置条例の中の町民生活課の事務分掌の中に11項で国民健康保険に関する事項、それから、12項で後期高齢者医療に関する事項という項目を改正をするものでございます。

この条例は、23年4月1日から施行するという内容でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げたいと思います。

議案第16号でございます。南部町保育所条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町保育所条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いをするものでございます。

本議案につきましては、保育所の管理を指定管理者に行わせることができるように必要な整備を行うための改正をするものでございます。

この条例の施行日は、24年4月1日からというふうにしております。

新旧対照表をごらんいただきたいと思います。旧条例の第9条を12条といたしまして、第8条の次に、次の3条を加えるという内容でございます。

新条例では、第9条に指定管理者による管理という項目を定めております。これは、町長は南部町公の施設の指定管理者の指定手続に関する条例に保育所の管理を行わせることができるという項を挿入をいたすものでございます。

それから、第10条といたしましては、指定管理者が行う業務ということを挿入してあります。前9条の規定により指定管理者の保育所の管理を行わせる場合において、当該指定管理者は次に掲げる業務を行うものとするということで、1項が保育所の保育の実施に関する業務（町長の権

限に属する業務を除く)ということでございます。この町長の権限に属する業務ということを除くようにうたっておりますが、これは保育の認定、決定といいますか、保育の決定、それから、保育料の徴収、保育料の決定、そういったものについては除くという内容でございます。

それから、2項としまして、保育所の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務。

3項としまして、前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める業務という3項についてうたったものでございます。

次に、11条としまして、指定管理者が行う管理の基準という項目を定めております。これは、指定管理者は法令、条例、規則その他町長の定めるところに従い、保育所の管理を適正に行わなければならないという項目でございます。

附則でございますが、平成24年4月1日から施行するという内容のものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、議案第17号でございます。南部町災害遺児手当支給条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町災害遺児手当支給条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いをするものでございます。

この条例につきましては、町長が認定した災害遺児の養育者等に支給している災害遺児手当の額について、現行2,000円から月4,000円に増額するために条例を改正するものでございます。

この条例の施行日は、23年4月1日からといたしております。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、議案第18号でございます。南部町国民健康保険条例の一部改正について。

次のとおり南部町国民健康保険条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いするものでございます。

この条例は、国民健康保険の被保険者で出産をする者に対し支給する出産育児一時金について、支給額が35万円を平成21年10月1日から平成23年の3月31日までの特例措置として39万円としていましたが、39万円の支給が恒久化するため条例を改正するものでございます。

なお、これまでどおり産科医療保険制度に加入する医療機関で出産する場合は、先ほどの金額に3万円を加算することにより、支給額合計は42万円ということになるものでございます。

この条例の施行日は、平成23年4月1日からということでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、議案第19号でございます。南部町旧家保存施設民俗資料館条例の廃止について。次のとおり南部町旧家保存施設民俗資料館条例を廃止することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本議案につきましては、上中谷にあります旧家保存施設について、行政財産から普通財産として購入を希望される方に対し、公募により売却をするため、本条例を廃止をいたすものでございます。

この条例の施行日は、23年3月31日といたしております。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、議案第20号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定によって、議会の議決をお願いをするものでございます。

これはさくら保育園及びつくし保育園の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決をお願いするものでございます。

施設の指定管理者及び指定の期間は議案書に記載のとおりで、指名指定による管理をお願いをいたすものでございます。これに先立ちまして、指定管理候補者選定委員会を去る2月15日に開催をいたしまして、保育園の指定管理について御審査をいただき、指定管理候補者として承認をいただいております。

この指定管理の期間でございますけれども、平成24年4月1日から平成34年3月31日までといたしております。

指定管理者となる団体でございますが、鳥取県西伯郡南部町落合646番地、社会福祉法人伯耆の国、副理事長、遠藤典男という団体で、代表者をお願いをするようにいたしておるものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。

議案第21号

平成23年度南部町一般会計予算

平成23年度南部町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,582,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費は除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成23年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成23年3月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

説明に入ります前に、ちょっと資料の確認をお願いしたいと思いますが、ボリュームもたくさんありますので、この23年度当初予算案説明資料という縦長のものがございます。これと、それから、青い表紙のちょっと分厚い事業別説明資料というものを見比べながら聞いていただきたいと思います。

まず、予算の概要でございます。1ページ目に書いております。ちょっと読み上げさせていただきますが、予算編成の概要ということでございます。

平成22年12月22日に平成23年度の地方財政対策について、総務大臣と財政大臣の折衝が行われ、結果、経費全般について徹底した節減、合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域活性化、雇用、子育て施策等に取り組むために必要な経費を計上するほか、財政運営戦略に基づき地方の一般財源総額について実質的に平成22年度の水準を下回らないように確保することで決着しました。そして、地方交付税総額は歳出の特

別枠として地域活性化雇用等対策費1兆2,000億が新たに設けられるなど、対前年度比で約4,800億円増額されております。また、地方税について0.9兆円の増収が見込まれておりますが、臨時財政対策債は大幅に縮減されており、結果、地方の一般財源総額については平成22年度の水準を下回らないように確保されました。

一方、当町においては国の地方交付税総額は増額はされるものの、昨年実施された国勢調査において合併時より人口が500人程度減少したことから数千万の普通交付税の減額が生じ、結果として地方交付税の交付額は微増にとどまることを見込んでおります。また、普通交付税については平成26年度で合併算定の優遇措置が終了し、段階的に一本算定に移行していきます。一本算定化の影響額は、平成22年度の試算では4億2,000万円にも上ります。そのため、現時点から一本算定になっても耐え得るめり張りのある予算編成を継続していく必要がございます。他方、町政は持続的に発展し、安心して暮らせる南部町を目指して責任を果たさなければなりません。そのためには行政のむだを排していくことはもちろんですが、国、県の補助金や使用料等の適切な確保、起債、基金の活用等によりの確な財政運営を図っていく必要があります。また、平成23年度は町長マニフェストに掲げた5つの重点事業の総仕上げを果たすべき年であり、たとえ厳しい環境にあってもマニフェストに掲げられた重点事業、1つ、人と環境に優しいまちづくり。2つ、安心・安全のまちづくり。3つ、教育・文化のまちづくり。4つ、産業振興で活みなぎるまちづくり。5、住民参画で持続する町と地域のまちづくりをより高い水準で実現することを最重要課題として予算編成を行いました。また、総仕上げに向けて事業の進度を早め、事業成果の確実な確保を図るため、平成22年度補正予算と一体となった15カ月予算を編成し、前倒しで取り組むべき事業等は平成22年度においても機動的な対応と積極的な予算措置に努めました。結果、15カ月予算としては当初予算6億8,200万円と合わせ、6億7,834万7,000円でスタートすることとなりました。これが概要でございます。

2ページの方に移ります。ここに平成23年度の主要事業として町長マニフェストに基づきまとめております。この表は一番左側に事業別説明書、青い説明書ですが、そのページが打ってございます。そのページを見ながら詳細は見ていただきたいと思っております。

まず、1つ、人と環境に優しいまちづくりとして、ふるさと交流センターグラウンド芝生化事業を予定しております。事業費が1億9,470,000円でございます。自然エネルギー導入促進事業、これは木質ストーブの購入に対して補助を行うものでございますが、300万円。南部町産材活用家づくり促進事業、南部町産の木材を利用して木造住宅を建築される方に補助をするものでございます。335万円を予定しております。以上が新規事業でございます。

継続事業で定住促進事業、それから、雇用対策事業。これは緊急雇用とふるさと雇用に分かれますが、緊急雇用では24名、ふるさと雇用では17名の雇用をするものでございます。保育料軽減事業ということで、昨年に引き続きまして子育て支援のために保育料を平均で20%減額を行うものでございます。以上が人と環境に優しいまちづくりでございます。

続きまして、安心・安全のまちづくりでございます。介護基盤緊急整備事業でございます。事業所が整備する施設の整備費に対し、定額補助を行うものでございまして、3,000万円の事業費を見込んでおります。それから、保育リーダー事業でございます。4園の保育所の保育レベルの安定を図るものでございまして、217万4,000円でございます。それから、保育所民営化事業でございます。保護者の多様化するニーズにこたえるために平成24年度指定管理の準備として職員の身分移管をしております。フレンドリー自治体整備促進事業でございます。子供が利用する町の公の施設の備品を整備をするものでございます。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業でございます。現在、任意接種であります子宮頸がん予防、それから子宮頸がん予防ワクチン、それからHibワクチン、小児の肺炎球菌ワクチンの接種費を助成するものでございます。1,330万8,000円の予算でございます。小型除雪機貸与事業でございます。町内自治会に小型除雪機を貸与し、地元の除雪の作業負担を軽減するものでございます。627万5,000円を見込んでおります。人口増加策事業です。特にここにはお金をつけておりませんが、人口増加プロジェクトチームを発足させまして、人口増加に結びつく各種事業を行ってまいりたいと考えております。以上が新規事業でございます。

そのほか、継続事業で交通安全施設整備事業、それから、防犯対策事業、コミュニティバス運行事業、人工透析患者通院費助成事業、災害遺児手当支給事業、インフルエンザワクチン接種事業などを行いまして、安心・安全のまちづくりに邁進したいと思っております。

続きまして、3ページに移ります。教育・文化のまちづくりでございます。古事記編さん1300年準備事業ということで、記念すべき1300年に向けてイベント、記念講演会、それから、南部町のイメージイラストコンテストなどを行ってアピールをしたいと、153万6,000円でございます。赤猪岩神社線改良工事、測量設計、用地購入、それから、工事を行うものでございます。道路改良を行うものでございます。3,072万4,000円を計上しております。会見第二小学校体育館改修事業でございます。耐震性に問題のあります会見第二小学校体育館の改築を行うものでございます。1億3,908万9,000円の予算としております。公民館リニューアル記念事業でございます。1月にオープンになりましたが、南部町公民館の施設を利用、活用し、町にまつわる有名人を招き講演会や演奏会を開催するものでございまして、55

万円を見込んでおります。それから、新しくできました図書館普及事業ということで、図書館とホールを使った企画を実施をいたしまして、図書館の周知を図るものでございます。8万4,000円でございます。以上が新規でございます。

継続では、スクールソーシャルワーカー活用事業、とっとり学力向上支援プロジェクト事業、勉強がんばろうキャンペーン事業などを行って教育文化のまちづくりを進めたいと思っております。

続きまして、産業振興で活みなぎるまちづくりでございます。戸別所得補償制度事業、戸別補償制度により個々の農業者の所得の向上を図るものでございます。319万4,000円。解体処理施設新設工事でございます。有害駆除等で捕獲をいたしました鳥獣を適正に処理して製品化を行うことで、有害駆除の促進と地域経済の発展を図るものでございます。1,496万3,000円を見込んでおるものでございます。以上が新規事業でございます。

継続事業として、汗かく農業者支援事業、じげの職人支援事業、就農条件整備事業、プレミアム商品券事業等を進めながら産業振興を図りたいと思っております。

5番目になりますが、住民参画で持続する町と地域のまちづくり。南部町人会交流事業で関東・関西で開催されます南部町人会などの交流事業に参加をいたしまして、南部町のPRと町人会会員との連携を強化するものでございます。28万4,000円でございます。また、南部町山菜会東京開催準備事業ということで、東京で南部町山菜料理を提供することで南部町の知名度を高めることを計画をしております。25万3,000円の予算でございます。また、大学連携事業、鳥取大学との連携により地域資源の掘り起こしを行うものでございます。12万円を計上しております。以上が新規事業でございます。

継続では、地域振興交付金事業、それから、防災コーディネーター事業、ジゲの道づくり事業等を行ってまいりたいと思っております。

次の4ページに移ります。雇用対策ということで、この中にも出てきておりますが再掲載をさせていただきます。永久文書保存庫整理事業、これは新規になりますが、475万円。福祉事務所開設補助、これも新規ですが、548万4,000円。

以下、継続になりますが、町道・林道作業員雇用、グリーンツーリズム推進事業、森林公園等環境整備事業、防災コーディネーター事業、文書管理事業、地域プランナー事業、残土処分場受付事業、図書館開設補助員事業というようなことを行いまして、24名、それと17名の雇用を図りたいというように考えております。

5ページ目に移ります。5ページ目は、予算規模の比較をしております。一般会計でございま

すが、23年度当初予算として65億8,200万円、昨年度が63億7,500万円でございます。2億700万円の増となっております。率にして3.2%の増ということでございます。

国保の方が12億9,775万円、昨年比で7,396万6,000円、6%の増ということになっております。

老人保健特会につきましてはなくなっております。

住宅資金貸付事業特会でございますが、803万7,000円ということで、114万4,000円減となっております。12.5%の減ということでございます。

農業集落排水事業特別会計2億5,240万円、昨年比で2,029万6,000円、8.7%の増ということでございます。

建設残土処分事業特会25万5,000円、昨年比で1万2,000円、4.9%の増ということでございます。

浄化槽整備事業特会7,093万2,000円でございます。昨年比で311万5,000円、4.2%の減となっております。

公共下水道事業特別会計1億8,409万7,000円で、4,500万7,000円の減、19.6%の減となっております。

介護サービス事業特会ですが、3,151万8,000円、これは変わらずでございます。

墓苑事業特別会計446万1,000円です。前年比で63万7,000円、12.5%の減。

後期高齢者医療特別会計1億1,621万8,000円、84万円の増となっております。

この比較をまとめてみますと、一般会計で2億700万円の増となっております。それから、特別会計の方は4,480万円の増というようなことでございます。

6ページに移ります。基金の推移ということでございます。一番右のところになります。平成23年度末見込みということで上げておりますけども、総額で一番上に書いてございます。21億9,274万9,000円の見込みを立てておりますが、これは前年から3億7,707万9,000円の減という状況でございます。

その下のその他、これはあいのわ銀行等目的基金になりますけども、11億3,584万3,000円、前年比で461万9,000円の増となっております。また、公共施設整備基金でございます。2億5,141万2,000円は、526万1,000円の増となっております。減債基金でございますが、3億8,845万4,000円、これは前年比から2億8,839万1,000円減額となっております。財政調整基金でございます。4億1,704万円でございますが、前年比で9,856万8,000円の減となります。基金には、このほかに定額運用として

用品調達で300万持っておりますし、祐生記念館の方で700万、それから、特別会計、これは国庫基金になりますけども、1億5,340万持っております。これを足しますと、23年度末で23億5,314万9,000円の額となるものでございます。

次のページに移ります。7ページです。続きまして、平成23年度予算の分析を行っております。分析については、歳入と歳出をまた目的別と性質別に分けておりますので、後ほど御説明いたします。

まず、歳入でございます。上段でございます町税でございますが、23年度当初予算が8億7,733万円。ウエートとしては13.3%になります。差し引きの増減額でございますが、社会情勢の厳しさを反映いたしまして、1,615万1,000円の減となっております。差の大きいものをちょっと説明させていただきたいと思っております。少しはしよらせていただきます。

地方交付税でございますが、30億9,000万円を見込んでおります。ウエートが47%になりますが、これが昨年比で7,000万の増、2.3%の増ということでございます。

それから、4つほど下の方に国庫支出金というのがございます。5億3,034万8,000円を見込んでおります。ウエートで8.1%、昨年比で2億3,488万1,000円、80%ほどの増となっております。

県支出金でございます。6億4,299万8,000円を見込んでおります。ウエートが9.8、差し引きが9,373万2,000円の減でございます。

それから、また3つほど下の方ですけども、繰入金です。3億9,032万8,000円としております。ウエートが5.9%、昨年比で5,967万2,000円の減となっております。

一番下の町債でございますが、4億9,833万円を予定をします。7.6%のウエートとなっております。7,173万円増となっております。

増減の主なもの、一番下のところに四角で囲ったところに書いてございます。まず、町税ですけども、法人町民税は500万ほどの増となっておりますが、個人町民税が1,750万弱のものが減額となっております。

繰入金でございますが、財政調整基金で5,000万、それから、減債基金で1,000万減となっておりますのでございます。

地方交付税でございますが、7,000万の増としております。昨年が28億5,000万のものが29億2,000万に予定をしておるものでございます。

国庫支出金の関係でございますが、子ども手当負担金4,758万9,000円。支援法介護給付費国庫負担金2,465万7,000円。生活保護費負担金7,804万2,000円。地

域活力基盤創造交付金1,365万円。地域住宅交付金1,026万2,000円。学校教育施設等整備費補助金、学校建設の部分ですが、3,302万9,000円が主なものでございます。

県の支出金でございますが、緊急雇用創出事業補助金2,572万円。支援法介護給付費県負担金が1,232万9,000円。介護基盤緊急整備事業補助金3,000万円、これは新たに出てくるものでございます。竹林整備事業補助金1,850万円、大幅に伸びております。それから、下がりますのが緑の産業再生プロジェクト事業補助金、これが9,125万円の減となっております。地籍調査補助金が1,515万円。グリーンニューディール補助金が8,400万円。児童手当負担金が1,515万円。これが大きなものでございます。

町債につきましては、臨時財政対策債が3,617万円。公営住宅整備事業が2,050万円。学校施設整備事業1億600万円が増となっております。合併特例事業ということで2,310万円となっております。これが主な増減でございます。

8ページに移ります。ここでは歳出を目的別に分析をしておりますが、表自体は歳入と変わりませんので、同じような見方をさせていただきたいと思っております。

総務費でございますが、13億2,855万6,000円、ウエートで20.2%、昨年比で4,587万3,000円の減となっております。

民生費でございます。19億696万3,000円、ウエートが29%、3億8,425万8,000円の増となっております。25%の増ということでございます。

衛生費でございますが、5億5,855万6,000円、ウエートで8.5、比較で2億2,116万円の減となっております。

農林水産業費でございます。5億3,752万2,000円、ウエートで8.2%、昨年比で8,689万8,000円となっております。

1つ飛ばして土木費に移ります。3億213万7,000円、4.6%のウエートで、昨年比が1,639万円の減ということでございます。

消防費は飛ばしまして、教育費でございます。5億9,198万6,000円、ウエートで9%を占めておりますが、昨年比で1億2,266万円ふえております。

災害費も省略します。

公債費が11億9,401万3,000円、18.1%のウエートとなっております。昨年比で6,510万9,000円の増となっております。

これも増減の主なものは下の表のところでございます。民生費ですが、自立支援介護給付事業が伸びております。特別障がい者手当等支給事業は、これは新しく出たものでございます。介護

保険対策事業、これも伸びております。介護基盤緊急整備事業、これは新しい事業でございます。特別医療費事務費、これも1,350万8,000円となっております。伸びております。児童措置事務費ですが、1億357万2,000円と大幅に伸びております。子ども手当費5,858万6,000円、これも大幅に伸びております。児童扶養手当事務費3,003万4,000円。それから、生活保護扶助費1億405万7,000円、これも新しいものでございます。それから、4園の保育士等報酬・賃金でございますが、すみれの方で1,335万7,000円の減、つくしで2,783万5,000円、さくらで1,355万8,000円、ひまわりで1,069万6,000円の減額となっております。

続きまして、総務費でございます。増の主なもの、臨時職員雇用ということで10名を雇っております。これが1,828万2,000円と大幅に伸びております。天萬庁舎多目的利用施設化事業ということで駐車場整備を図るものでございますが、2,441万6,000円増加となっております。それから、今度は減額の部分でございますけれども、退職手当組合負担金、これは平準化をしておりますので3,051万4,000円減っております。それから、庁舎省エネ・グリーン化推進事業です。8,400万円の減ということでございます。

公債費でございますが、地方債等償還元金7,220万2,000円増となっております。

教育費の関係でございますが、会見第二小学校体育館増改築事業ということで、1億3,908万9,000円がふえております。減っておりますのが図書館施設管理等運営事業1,043万5,000円が減っております。

衛生費でございますが、インフルエンザワクチン接種事業838万8,000円。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業で1,330万8,000円がふえております。減になっておりますのは、病院事業費でございます。2億3,890万8,000円減額となっております。

農林水産業費でございますが、竹林整備事業で1,850万円。それから、解体処理施設新設事業1,496万3,000円でございます。また、事業が落ちましたものが地籍調査事業で2,367万3,000円。緑の産業再生プロジェクト事業9,125万円。改善センターの管理事業で1,013万7,000円。チャレンジプラン支援事業で981万7,000円の減となっております。

土木費に移ります。町道改良で赤猪岩神社線の改良事業が3,072万4,000円ふえております。それから、小型除雪機貸与事業627万5,000円。減となりますのは、入蔵線改良工事687万1,000円。県道改良負担金事業が1,020万円。町営住宅建設改良事業1,115万円。公共下水道事業特別会計繰出金が1,487万3,000円でございます。

続きまして、9ページに移ります。ここでは性質別に分析をしております。大きな項目は、義務的経費、投資的経費、その他の経費ということで3つに分けております。

まず、上段の義務的経費でございます。人件費、公債費、扶助費が入りますが、合計で31億5,490万5,000円、ウエートが47.9%占めております。昨年比で1億8,702万2,000円の増でございます。6.3%の増でございます。人件費の方が落ちておりますが、公債費、扶助費の方が伸びております。

投資的経費でございます。5億4,646万6,000円、ウエートは8.3%になります。5,784万4,000円の増となっております。11.8%伸びております。単独事業の部分は減っておりますが、全体的に伸びております。

その他の経費ということで、28億8,062万9,000円、43.8%でございます。3,786万6,000円の減となっております。これには扶助費、物件費、繰出金、積立金、貸付金、維持補修費、予備費等が含まれたものでございます。これも大きなものは下段の方に書いております。

内容的には、目的別と大体内容は一緒でございますので、この部分はちょっと省略をさせていただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いをいたします。

○議長（足立 喜義君） ここで休憩をいたします。再開は20分、4時20分です。

午後4時07分休憩

午後4時20分再開

○議長（足立 喜義君） 再開をします。

健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。国民健康保険事業特別会計について御説明を申し上げます。

議案第22号

平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

平成23年度南部町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,297,750千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成23年3月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

当初予算の説明の前に、若干、一般的な事項について述べさせていただきます。被保険者の状況でございますけれども、一般被保険者が平均2,646人、退職被保険者が355人、合わせて3,001人と見込んでおります。また、被保険者数は減少傾向にありますが、その内訳としましては70歳から74歳の被保険者数が減少傾向にあるためでございます。

23年度の当初予算でございますが、歳出におきましては過去3年間の療養給付費の実績により積算したものでございます。歳入の保険税につきましては、平成22年の所得が確定後に改めて税率の決定を行うこととなりますので、この当初予算におきましては歳出に合わせた予算編成を行ったものでございます。

それでは、歳出の方から御説明を申し上げます。13ページをお開きください。歳出。1款総務費、1目一般管理費の672万1,000円。これにつきましてはレセプト点検等、運営に係る事務費でございます。

次の徴税費と運営協議会費でございますが、これについては説明を省略いたします。

次ページ、14ページでございます。2款保険給付費、1項療養諸費でございます。1目の一般被保険者療養給付費から5目の審査支払い手数料まで、合わせまして8億1,503万6,000円を計上いたしました。これは過去3カ年の実績により積算したものでございます。昨年度当初と比較をいたしますと、9.6%の伸びとなっているものでございます。

次の高額療養費でございます。1目一般被保険者高額療養費から、次ページ、はぐっていただきまして15ページの4目退職被保険者高額介護合算療養費まで、合わせまして1億698万7,000円を計上いたしました。これも過去3カ年の実績により積算したものでございます。前年対比で12.6%の増といたしております。

3項の移送費でございますが、これは過去に実績はございませんが昨年と同額を計上いたしております。

4項出産育児諸費、これは6名分を見込んでおります。

5項葬祭諸費でございますが、実績により40万円を計上いたしましたものでございます。

16ページでございます。3款後期高齢者支援金等、合わせまして1億3,321万2,000

0円でございます。これは定められた基準額に被保険者数を乗じたもので計上いたしましたものでございます。

4款老人保健拠出金につきましては、省略をいたします。

5款介護納付金ですが、5,583万円。これは第2号被保険者数により算出したものでございます。

第6款共同事業拠出金ですが、1目の高額医療費拠出金から次のページでございますが、3目の保険財政共同安定化事業拠出金まで、合わせまして1億4,215万1,000円でございます。これは安定した保険運営を行うために高額な医療費、レセプト1件が30万円以上のものを共同処理するための財源でございます。

7款保健事業費は、874万5,000円を計上いたしております。これは国保加入者のうち40歳から70歳の方に対する健診費用に係る経費や、地区公民館でのがん検診とのセット健診や、西伯病院を初めとする町内医療機関での個別健診を行うことで、疾病の早期発見や将来的な医療費の削減を目指しているものでございます。

保健施設普及費と健康施設管理費でございますが、合わせまして1,769万3,000円を計上いたしました。これは人間ドックなど健康教育に係る経費と、健康管理センターすこやかかの維持管理費でございます。

8款諸支出金から、はぐりまして次のページ、10款予備費まででございますが、説明の方は省略をさせていただきたいと思えます。

それでは、歳入の説明の方に移りますので、8ページにお返りください。歳入。1款国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、2億3,046万7,000円を計上いたしました。これは前年対比6.9%の増でございます。

2目退職被保険者等国民健康保険税、3,848万1,000円でございますが、これも6.8%の増で予算を編成をいたしました。

9ページをお開きください。3款国庫支出金でございます。国庫支出金から、次ページの7款共同事業交付金まででございますが、これはルールに従いまして、あるいは実績に基づいて予算計上をしたものでございます。

11ページをお開きください。10款の繰入金でございます。1目一般会計繰入金といたしまして出産育児一時金、事務費繰入金、基盤安定繰入金、財政安定支援事業繰入金として、実績を勘案してそれぞれ予算計上をいたしました。

以下、省略をさせていただきます。

20ページからは給与費明細をつけておりますので、後でごらんをいただきたいと思います。
以上で議案第22号についての説明を終わります。
続きまして、議案第23号、後期高齢者医療制度の特別会計についての御説明を申し上げます。

議案第23号

平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

平成23年度南部町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ116,218千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成23年3月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

7ページをお開きください。歳出の方から御説明をいたします。歳出。1款総務費、1目一般管理費21万6,000円と徴収費の127万7,000円ですが、これは町における事務費を計上したものでございます。

2款分担金及び負担金、広域連合分賦金でございますが、1億1,452万2,000円を計上いたしました。これは保険料等負担金ということで個人の納入分と保険料の軽減分、それから、事務費負担金として共通経費を計上いたしましたものでございます。

諸支出金につきましては、省略をいたします。

歳入の方に戻ります。5ページをお開きください。歳入。後期高齢者医療保険料、本年度は7,659万5,000円を見込んだものでございます。

3款繰入金、一般会計からの繰入金として3,938万9,000円を予定をいたしました。これは事務費の繰り入れと基盤安定繰入金でございます。

以下、説明を省略させていただきます。

以上、議案第23号について説明を終了させていただきます。

続きまして、議案第24号、介護サービス事業特別会計について御説明を申し上げます。

議案第24号

平成23年度南部町介護サービス事業特別会計予算

平成23年度南部町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,518千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月 4日 南部町長 坂本昭文

平成23年3月 日 決 南部町議会議長 足立喜義

4ページをお開きください。歳入でございます。1款寄附金は、昨年度と同額の3,151万8,000円を予定いたしました。

歳出。1款公債費、元金及び利子で、合計3,151万8,000円とするものでございます。

5ページには地方債の調書をつけております。準公営企業債、介護サービス事業債ということで23年度償還を行いますと年度末残高は、一番右の方に記載しておりますとおり3億2,752万9,000円となる予定でございます。この事業は、ゆうらくの建てかえ事業に係る起債の元利償還を行うためのものでございます。

以上、御審査のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(足立 喜義君) 教育総務専門員、中前三紀夫君。

○教育総務専門員(中前三紀夫君) 教育総務専門員でございます。そうしますと、住宅資金貸付事業特別会計の御説明を申し上げます。

議案第25号

平成23年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算

平成23年度南部町の住宅資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,037千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月 4日 南部町長 坂本昭文

平成23年3月 日 決 南部町議会議長 足立喜義

そうしますと、内容を説明をいたします。まず初めに、支出の説明を申し上げます。6ページをお開きをください。1款の総務費でございます。1目の一般管理費でございますが、本年度12万8,000円を計上してございます。このものにつきましては、事務費にかかわるものでございます。

2款公債費、1目以降、新築資金、改修資金、宅地取得資金、それぞれ起債の元利償還金を計上してございます。合計につきましては、3件合計で790万8,000円を見込んでございます。

それと、予備費につきましては、省略をさせていただきます。

歳入の御説明を申し上げます。4ページとなっております。歳入につきましては、1款県支出金として助成事業費県補助金34万2,000円を見込んでございます。

繰越金については、省略をいたします。

諸収入でございます。これは1目新築資金貸付金元利収入から、改修資金、土地取得資金、合計で486万6,000円を見込んでございます。これは貸し付けに対します元利償還金を見込んだものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） 建設課長です。建設残土の予算の説明をさせていただきます。

議案第26号

平成23年度南部町建設残土処分事業特別会計予算

平成23年度南部町の建設残土処分事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ255千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月 4日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成23年3月 日

決 南部町議会議長 足 立 喜 義

5ページをごらんいただきたいと思います。歳出でございます。委託料10万円。これは建設

残土処分場の草刈りと水路清掃の委託料でございます。

積立金が15万4,000円。これは建設残土処分場基金の積立金としております。

4ページに返っていただきたいと思えます。歳入でございます。基金繰入金が10万円。これは基金から10万円繰り入れまして委託料に充てるものでございます。

あと、利子及び配当金としまして15万4,000円組んでおります。これは積み立てております基金の利息が15万4,000円でございます。

歳入合計25万5,000円、歳出が25万5,000円としております。

御審議のほど、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。南部町墓苑事業会計特別予算の御説明をさせていただきます。

議案第27号

平成23年度南部町墓苑事業特別会計予算

平成23年度南部町の墓苑事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,461千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月 4日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成23年3月 日

決 南部町議会議長 足 立 喜 義

5ページをお開きください。まず、歳出の方から御説明申し上げます。1款総務費、1目一般管理費でございます。本年度予算92万7,000円でございます。これは墓苑の管理に係りますものでございます。一般的な維持管理のほかに、ことしは工事請負費といたしましてベンチと水道工事を予定しております。

2款の公債費でございます。これは災害によりまして、そのとき直した起債の借り入れ償還を行うものでございます。本年度予算額79万9,000円でございます。

3款の諸支出金で、償還金でございます。これは墓苑を返された方があった場合に、その9割を返すということで組んでおるものでございます。

1 ページ戻っていただきまして、4 ページをごらんください。歳入予算でございます。1 款使用料及び手数料でございます。これは返された墓地を再度使用に出した場合ということでいただく金額でございます。

それから、使用料及び手数料の墓地手数料でございますが、これは管理費として毎年いただいているものでございます。

2 款の繰入金でございますが、これは一般会計より管理料で不足する分をいただくものでございまして、繰り入れていただくものでございまして、主に起債部分の償還に充てるものでございます。本年度におきまして起債償還の方は終了する予定でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（足立 喜義君） お諮りいたします。本日の会議は会議規則第 25 条により、これで延会したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、週明けの 7 日の会議に議事を継続いたします。定刻より引き続き議案審議を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。御苦労さんでございました。

午後 4 時 40 分延会
